

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成17年6月

国立大学法人宮城教育大学

大学の概要

(1) 現況

国立大学法人宮城教育大学

宮城県仙台市

役員の状況

学長 横須賀 薫（平成16年4月1日～平成18年7月31日）

理事数 3名、監事数（非常勤1含む）2名

学部等の構成

教育学部、教育学研究科、特殊教育特別専攻科

附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園

学生数及び教員数

学生（生徒）数 教育学部 1,609名、教育学研究科128名、

特殊教育特別専攻科22名、附属小学校850名、附属中学校473名

附属養護学校55名、附属幼稚園149名

教職員数 306名

（教員133名、附属学校園教員93名、職員80名）

(2) 大学の基本的な目標等

宮城教育大学は、昭和40年の創立時から教員養成の実質をつくり上げる努力を続けてきたが、その歩みを踏まえて、さらに東北地区唯一の単科教育大学として教員養成と現職教育に責任を負う目標のもとに、教育研究の充実に努める。学士課程においては、幼児教育、初等・中等教育及び障害児教育の学校に有為な教員を送り出すことを目的とし、併せて広義の教育分野における人材の養成に当たる。修士課程においては、学部からの継続教育とともに現職の教員の研修に寄与することを目的とする。社会貢献の分野では、宮城県・仙台市の教育委員会等と連携し、現職教員の資質向上に寄与するとともに、学校現場に生起する困難な課題の解決に共同で当たることとする。国際的領域では、国際交流を活発化するとともに、国際教育協力の活動に教育委員会と連携して積極的に取り組む。研究面では、多様な専門分野の教員個々の研究を充実させるとともに、教育現場に生起する困難な課題の解決に寄与するため、広く共同研究を活発化する。附属学校においては、普通教育、障害児教育の教育に当たるとともに、教員養成と現職教育に積極的に参加し、学部との共同研究を推進する。大学の再編・統合に当たっては、「在り方懇」報告書に示された「教員養成担当大学」を目指す。

全体的な状況

本学は、昭和40年に東北大学教育学部の教員養成課程を分離して、設立された単科教育大学である。創設以来、「教員養成教育に責任を負う」大学として、主に初等・中等教育及び障害児教育の教員養成のあるべき姿を求めて、授業研究、学生指導を始め、個性ある先進的な活動を展開し、県下及び東北地方を中心に教育における貢献をしてきた。教育学部は、「豊かな教養を与えると同時に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって有為な教育者を養成し、あわせて学術の深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を理念・目的としており、平成8年度には課程改革を行い、学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程の3課程の体制で再出発し、現在3課程23専攻に至っている。教育課程は全人的な教育の専門家の養成をめざしつつ、教科及び生涯教育の専門性を重視し、入学時から専攻別の指導を行っている。基礎教育、教養教育、専門教育を有機的に結合するカリキュラムを組んでおり、各種の実習を重視し現場への対応能力の習得を重視している。

大学院教育学研究科は、学校教育の場における「教育研究の推進と教育実践の向上に資する高度の能力を養う」ことを理念・目的とし、昭和63年4月、学校教育専攻、障害児教育専攻及び教科教育専攻の3専攻7専修で発足した。平成2年及び4年に教科教育専攻にそれぞれ2専修が加わり、3専攻11専修となり、さらに、平成12年には学校教育専攻に環境教育実践専修が新設され、同時に全専修に夜間主コースが開設された。同研究科は現職教員の受入れに広く門戸を開き、宮城県・仙台市からの派遣教員を積極的に受入れている。履修形態を多様化するなど、校務に従事しながら授業や研究指導が受けられる機会も拡充し、現職教員の再教育に積極的に取り組んできた。

特殊教育特別専攻科は、「特殊教育に関する専門事項を教授し、特殊教育の分野における資質の優れた教員を養成する」ことを目的とし、昭和50年4月に病虚弱教育専攻を設置した。平成6年4月に言語障害教育専攻を設置し、現在2専攻となっている。

1. 教育学部課程改革

平成13年11月に、「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について」の報告書(文部科学省：国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会)が出され、以来、本学では大学の在り方について種々検討を行ってきた。早くから「教員養成担当大学」としての進む道を選択し、南東北地区における教員養成学部の再編・統合に取り組むなかで実現することとしたが、他大学の方針変更により、本学独自の改革にあらためて取り組むことになった。本学では、中期目標に「教員養成担当大学」を目指すと明記しており、平成16年4月に、「教育学部課程改革特別委員会」を設置し、教育学部の3課程(学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程)の全面的な見直しを行い、新たに校種に応じた教員養成課程の創設(初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程)の検討に着手した。平成16年11月に臨時教授会において、教育学部課程改革の基本方針が提案され、了承された。

その改革の主要点は(1)非教員養成課程である生涯教育総合課程を解消し、教員養成課程に一本化する(2)小学校教員、中・高校教員、特別支援教育教員の養成についてそれぞれ課程として区分する(3)生涯教育総合課程において拡大した教育領域の範囲、例えば国際文化、子ども文化、教育臨床などの成果を生かす(4)体系的な教育実習を実施し教員としての実務面の訓練にあたるとともに、学部における専門科目、教材研究法等と有機的関連性を持たせる(5)学生の学力や教養の保障に配慮するとともに初等教育、中等教育、特別支援教育のそれぞれに特化した専門性を重視した教育課程とする、としている。

そのためカリキュラムは初等教育、中等教育のそれぞれに特化した専門性の重視、必修科目として特別支援教育に関する科目と環境教育に関する科目を設置、副専攻(仮称)として「現代的課題の研究」科目群を設定することとした。このように、校種に応じた教員養成課程を創設し、資質ある教員の養成を図ろうとしている。

2. 就職支援

学生支援のうち、特に就職支援については格段の努力を始めた。平成16年4月、全学的な組織である「就職・連携室」を設置するとともに、事務組織を再編して就職・連携課及び就職支援室を新設し、組織、指導の充実・整備を行った。特に、平成16年10月に、これまで複数箇所に分散していた就職支援の機能を集中させた「キャリアサポートセンター」を設置し、就職関係資料・関係情報の一元化を図り、学生の利便性を格段に向上させるとともに、体系的、日常的な就職支援が企画・実施できるようになった。平成16年度の就職指導については、教員採用関係ガイダンス等(36回)、キャリア開発の支援(公務員受験対策講座(9回))、就職相談、インターンシップの支援、企業研究セミナー等(10回)の開催、就職先の開拓、企業等への就職広報活動等を行ってきたが、平成16年度の特筆すべき新たな取り組みとして、教員採用試験の合格者に対し、更なる資質の向上と教員就職までの準備態勢を整えることを目的に、「フォローアップ講座」を開講した。これは、従来の教育実習のような授業中心ではなく、学校現場における様々な教員の役割理解等を主眼とした「応用実践実習」、学校における事故等に適切に対処するための「応急手当講習会」、児童虐待や児童相談所の役割理解を目的とした「児童相談所説明会」等、大学の授業だけでは得られない内容を中心に10のプログラムを用意したものである。採用試験に合格させたら大学の責任を果たしたということだけでなく、教育現場や学生の立場で、より質が高く実践的な教員を送り出そうという試みで、教育委員会と連携したこのような試みは全国でも珍しいものと考えている。また、社会的にもテレビニュースで取り上げられるなど、高い評価を受けた。

3. 特別支援教育総合研究センター及び国際理解教育研究センターの新設

現在は、社会のあらゆる分野においてグローバル化の進展や科学技術の著しい発展あるいは少子高齢化社会の到来が社会生活に大きな影響を与えており、社会を取り巻く状況は大きく変化し、様々な問題が生じている。学校現場においても同様に、伝統的な学力観の変化、従来の教育の秩序の崩壊など、大きな変化が生じている。このような情勢のなか、障害児・者の多様なニーズに応じた適切な教育的支援を可能にするため、(1)コンサルテーション活動を通じた基礎的・実践的研究、(2)データベースの集積と公開を通じた活用方法の開発研究、(3)特別支援教育の情報収集・発信と地域社会への貢献を積極的に行うことを目的として、特別支援教育総合研究センターを設置した。

同センターは、本学が、特殊教育の分野において蓄積してきた研究成果やノウハウ等を特別支援教育の観点からとらえ直し、LD、ADHD、高機能自閉症などの軽度発達障害を含めたさまざまな障害のある児童生徒への具体的な指導方法の実践的な研究を進めるとともに、個々の児童生徒に対する計画的な指導のための学校現場への個別の専門的・技術的な相談、市町村教育委員会との連携に基づく地域の小・中学校への巡回による指導、重度・重複障害をもつ児童生徒に対するIT(情報通信技術)活用による適応支援、研究成果や実践事例に関する情報発信などを行い、地域社会へ貢献していくものである。

また、急速に進む国際化の時代、さまざまな文化を持った人々とどのように交流していくかが求められる時代にあって、対応を迫られる今日の学校現場や地域社会のニーズに的確に応えるために、(1)日本語教育と小学校英語教育を中心とした、国際理解教育に関わる研究と教育の実施、(2)日本人児童生徒・外国人児童生徒・日本人大学生・外国人留学生、それぞれからなる国際理解に関する相互交流の推進、(3)小・中・高等学校などの学校現場と地域社会、大学の国際理解活動へ継続的な支援を目的として、国際理解教育研究センターを設置した。

同センターは、本学が長い間個別的に蓄積してきた小学校英語教育における教育現場との連携による貢献、本学留学生を活用した地域社会・教育現場との交流経験とそのノウハウ、また、定住外国人とその子女に対する日本語修得・日本文化理解の内容と方法などの成果を踏まえ、日本語教育と小学校英語教育を中心とした国際理解教育に関わる研究と教育、日本人児童生徒・外国人児童生徒・日本人大学生・外国人留学生、それぞれからなる国際理解に関する相互交流の推進、小・中・高等学校などの学校現場と地域社会、大学の国際理解活動へ継続的な支援を行い、地域社会への貢献を目標としている。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

| | |
|------------------|--|
| 中 期 目 標 | <p>学士課程 本学は教員養成に責任を負う大学として、義務教育を中心とした諸学校における優れた資質・能力をもった教員を養成することを目標とする。さらに「学校における教育」から「学校外における教育」に視点を広げ、時代や地域社会の要請に応え、生涯学習社会の中で指導的役割を果たし得る、高度の専門性と実践的な教育能力・指導力をもった人材を養成することを目標とする。本学における教育は、教育者としての使命感と、人間の成長・発達についての深い理解をもち、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、そしてこれらを基礎とした実践的指導力を有する教員を養成するために、広く学芸の諸分野の教養を与え、併せて現代的課題に柔軟に対応できる基礎知識を与えることを目標とする。</p> <p>大学院課程 大学院において、教員は生涯学習が必要不可欠であるという視点から、学部からの継続教育を行うとともに、現職教員の再教育を重点的に行うことを目標とする。</p> |
|------------------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|---|--|
| <p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置 学士課程 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 教養教育科目を教員養成の視点から再構成し、教育課程の中に適切に位置付けていく。</p> | <p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置 学士課程 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 教員養成の視点から、「高い倫理性や責任感を持って判断できる能力の育成」「論理的な文章を書く能力の育成」「科学や数理、情報に関するリテラシー」「人文科学や社会科学、自然科学各専門の基礎的な知識及び方法の習得」「環境、国際問題、ジェンダー問題等に関する理解の促進」「職業観やボランティア意識」「人間関係能力の向上」などの要素を具備した教養教育科目の在り方を検討する。</p> | <p>1 (注：原稿の整理上、左記のように1から73まで番号を付し、重複する場合等はこの番号を使用し記載している。) 本学は、教授会(平成16年4月)において「教育学部課程改革特別委員会」(以下「課程改革特別委員会」)を設置し、今後、教員養成担当大学として進むため、教育学部の3課程(学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程)の全面的な見直しを行い、新たな課程の創設(初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程)の検討に着手し、平成16年11月開催の臨時教授会において、教育学部課程改革の基本方針(以下「基本方針」)を了承した。 基本方針において、教養教育科目は、現行の「基礎教育科目」(18単位)及び「教養教育科目」(8単位)について、教員養成の視点から再構築し、「新教養科目(仮称)」を設置するとともに、教員として必要となる現代的課題の研究のため、「副専攻(仮称)」科目群を設置することとした。これは、従来の幅広い教養的なものとある程度の専門性まで積み上げられるような科目の束ねで構成し、体系的な教育課程の中に位置付けることとした。 これらの具体的な内容の検討のため、同臨時教授会で、「教育学部課程改革委員会」及び「教育学部課程改革実施委員会」(以下「実施委員会」)を立ち上げ、各項目(専門科目・教職科目、教養教育科目・副専攻、教育実習、学生指導体制)ごとに、4つのワーキング・グループを設置して、「新教養科目(仮称)」及び「副専攻(仮称)」の授業科目群の構成や授業科目等について、具体的な検討を開始した。</p> |
| <p>専門教育の成果に関する具体的目標の設定 教員に必要とされる専門性及び指導力をもった人材を養成するため、専門教科の指導力と、環境・情報・国際化等、現代社会に特徴的な諸課題に対する学問的な裏付けと深い見識をもった人材を養成する。</p> | <p>専門教育の成果に関する具体的目標の設定 教員に必要とされる教養・専門性・実践的指導力を併せ持った人材を養成するために、本学教員、附属学校教員及び教育委員会関係者の協力を得て「教育実習をコアとした教員養成カリキュラムに関する共同研究」を開始する。</p> | <p>2 教育実習が他の授業と密接に関連し合って有効に機能するような教員養成カリキュラムについては、基本方針(上記1参照)において、教育実習を1年次から4年次まで継続したものと設定し、初等教育教員養成においては「教材研究法」、中等教育教員養成においては「教科教育法」の一部を教育実習と一体化した授業として位置づけ、これらの授業は「よい授業を創る」ことを主たる目的とし、2年生と3年生に同一の授業を履修させ、これらの授業の指導は、教科教育担当教員と教科専門担当教員が合同で関わることであり、「実施委員会」及びワーキング・グループ(上記1参照)で具体的な検討を開始した。</p> |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | | <p>また、平成16年1月以後、教員養成カリキュラムの見直し、教育実習をコアとした教員養成カリキュラムの検討を目的として、学長の下に学内教員等9名及び附属学校副校長、教頭による「教育実習をコアとした教員養成カリキュラムに関する共同研究」が組織され、検討の結果は報告書にまとめられた。これらの成果を踏まえてカリキュラムの改正が検討されている。報告書の概要は以下のとおりである。</p> <p>モデル・コア・カリキュラムは、1年次から4年次まで積み上げた教育実践や教育現場での体験を中心とした「授業科目」及び体験と大学での理論的な学習を結びつける授業科目からなる「教員養成コア科目群」を設定し、カリキュラムの機軸とするもので、具体的には、コアとして1年次から4年次まで段階的な教育実習を行い、教育実習、事前・事後指導と、従来のゼミナールや教職入門や教材研究法などの模擬授業や授業観察などを取り込んだ「教育実践研究（演習）」の科目を置く、コア科目群の回りに「教材研究法」「小学校教科専門科目」を置き、これらは、コア科目群と「基礎教育科目」「教職教育科目」「教科専門科目」とを橋渡しする、この他、「ボランティア教育実習」や教職科目に「学校文化・教員文化」に関する科目を置く、という基本的な考え方を提言した。</p> | |
| <p>卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定 教育内容の充実や就職指導の充実を図り、教員採用試験合格率高めるとともに、教員以外の就職の場の開拓も行う。</p> | <p>卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定 教員養成大学としての本学の使命は、単に就職率を高めればよいというものではなく、優れた学力・指導力と共に教職への使命感と熱意を持った学生を育成し、前年度以上に教員採用試験合格率高め、正規採用教員への就職率の向上を図る。また、地域的にも宮城県や東北地方のみならず、教員としてより広い地域に送り出すための支援を行う。組織体制として、就職・連携室（連携担当理事（副学長）が総括）を設置し、就職支援の充実を図る。</p> | <p>3 優れた学力・指導力と共に教職への使命感と熱意を持った学生を育成するため、現代的諸課題に対応できるカリキュラムの改定について、具体的検討を「実施委員会」及びワーキング・グループ（上記1参照）で開始した。 また、個々の教員においても、学生の授業評価（平成11年度から実施）の結果に基づき、授業内容の改善・工夫に努めている。 就職支援体制については、平成16年4月、全学的な組織である「就職・連携室」を設置するとともに、事務組織を再編して就職・連携課及び就職支援室を新設し、充実を図った。併せて、平成16年10月に、これまで複数箇所に分散していた就職支援の機能を集中させた「キャリアサポートセンター」を設置した。これにより、就職情報の提供、相談、支援及び指導を1箇所で行っており、学生の利便性が格段に向上し、体系的、日常的な就職支援が企画・実施できるようになった。これらの体制整備に加え、平成16年度から就職対策講座の更なる充実を図るため、登録制の実施、体系的な講座の開設、「スキルアップゼミ」や「フォローアップ講座」等の試行的な実施を始めた。 教員採用試験の合格率については、宮城県・仙台市の場合、対前年比3.1ポイント増で、人数にして対前年比20人増の120人となり、他の県においても前年を上回る好結果となった。</p> | |
| <p>教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策 教育現場からの意見や、企業等、広く学外からの意見を聴取し、教育課程及び教育指導の改善に結びつける体制をつくる。</p> | <p>教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策 教育委員会との連携の一環として作られた組織（連携推進協議会）等を利用して、卒業生及び教育現場から本学の教育の成果に関する意見を聞き、教育課程及び教育指導の改善に結びつける体制を作る。さらに企業等学外からの意見・要望等を聞き、教育の改善に結びつける体制をつくる。</p> | <p>4 宮城県及び仙台市の両教育委員会と本学で組織する「連携推進協議会」において、本学の教育の成果に関する意見交換及び連携事業の検証を実施した。協議会では、連携事業が学生教育にも資することなどの意見が交わされ、今後、更に工夫・改善していくこととした。 現在行っている学部課程改革の検討に際して、上記連携事業等において出された教育現場の意見等に耳を傾けて、教育課程及び教育指導の改善に結びつけていく。 この他、宮城県教育研修センターとの意見交換会等、意見交換の場を複数機会設け、またその結果については大学運営会議や教育研究評議会、教授会に報告し、その周知、共有化を図るとともに、関係する委員会等において改善や意見の反映につなげている。</p> | |
| <p>大学院課程 専門教育の成果に関する具体的な目標の設定 専修免許状を取得した教員に求められる専門性（得意分野）について、高度な教育・研究能力をもち、併せて実践的指導力を発揮できる人材を養成する。</p> | <p>大学院課程 専門教育の成果に関する具体的な目標の設定 専修免許状を取得した教員に求められる専門性（得意分野）について、高度な教育・研究能力をもち、併せて実践的指導力を発揮できる人材を養成するための方策を検討する。</p> | <p>5 教授会（平成16年4月）において「大学院教育学研究科改革特別委員会」（以下「研究科改革特別委員会」）を設置し、大学院の制度の見直しと、主として現職教員を対象とした新しい専攻ないし専修の創設に向け検討に着手した。大学院課程改革の中で、専修免許状を取得した教員に求められる専門性（得意分野）について、高度な教育・研究能力をもち、併せて実践的指導力を発揮できる人材を養成するための方策の検討を開始した。 また、本学は文部科学省から「実践的な教職課程の充実に関する調査研究</p> | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| | | <p>事業」の委嘱を受け、宮城県及び仙台市教育委員会と共同で「大学院カリキュラム在り方研究会」を立ち上げ、大学院修士課程における実践的な教員養成カリキュラムがどうあるべきかについて検討し、その内容が報告書にまとめられた。これらの成果も踏まえて大学院課程改革が検討されている。報告書の概要は以下のとおりである。</p> <p>専攻は、「学校教育総合実践研究専攻」とし、スクールリーダー専修（a. 学習指導実践・研究のリーダー、b. 生徒指導実践研究のリーダー、c. スクールカウンセリング実践・研究のリーダーを養成）特別支援教育専修（視覚障害・発達障害・聴覚・言語障害等の障害を持つ子どもや、普通学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症、不適応等の子どもの問題やニーズの把握と適切な支援方法について、理論と実践的指導力を研鑽する）を置く。教育現場で長期教育実習をしながら履修するコア科目（「教育実践研究 ～」）を2年間通したカリキュラムの柱として組み込み、教育実践と教育に関する諸学芸（教職専門、教科専門、教科教育）とを往還し、「教育実践」を通しての理論と実践の統一を目指す「教員養成コア・カリキュラム」を提言した。この件については、平成17年4月25日の「日本教育新聞」で、取り組みが紹介された。</p> | |
| <p>修了後の進路等に関する具体的な目標の設定 学部からの継続教育の院生に対しては、より広い地域へ教員として送り出していく体制をつくる。 現職教員の院生については、大学院における研究の成果を教育実践に生かし、教育現場の活性化に資することができるよう資質の向上を図る。</p> | <p>修了後の進路等に関する具体的な目標の設定 学部からの継続教育の学生に対しては教員採用試験合格率高め、地域的にも宮城県や東北地方のみならず、教員としてより広い地域に送り出すための支援を行う。教育委員会から派遣された現職教員や夜間主コースに入学した現職教員については、教育現場において大学院における研究の成果を教育実践に生かすとともに、教育現場の活性化に資することができるよう資質の向上を図る。</p> | <p>6 (1)学部学生の就職支援については、上記3に記述したとおりであるが、大学院生（学部から継続の学生）においても、教員採用試験の合格率を高めるべく、同様に就職支援体制の整備充実を図った。また、就職対策講座の更なる充実や体系的な講座開設、「スキルアップゼミ」や「フォローアップ講座」等の試行的実施を始めている。平成16年10月に開設した「キャリアサポートセンター」においては、他県の教員採用状況の情報を提供する等積極的に支援を行った。 また、平成16年4月に立ち上げた就職・連携室では、平成17年2月～3月にかけて、次年度受験予定の学生の出身県及び首都圏教育委員会を中心に委員が訪問し、今年度の教員採用試験の結果を踏まえた意見交換や教員採用に関する情報収集を行い、学生への就職支援・指導に反映させた。 (2)現職職員の資質向上については、研究科改革特別委員会（上記5参照）において、現職教員の履修上の特例を設け、2年目以降は現職に復して、自校で行う教育実践を主たる研究の場として指導教員に指導を受け、教育現場で大学院における研究の成果を教育実践に生かすとともに、教育現場の活性化に資することができるようなカリキュラムの検討を行った。</p> | |
| <p>教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策 修士課程における研究の成果について、それがどのように教育現場に活かされているか常に点検を行い、広く学外からの意見を聞いて改善に結びつける体制をつくる。</p> | <p>教育の成果・効果の検証に関する具体的な方策 教育委員会と連携して、本学修了生及び教育現場からの、本学の教育に関する意見・要望を聞き、改善に結びつける。特に修士課程における研究の成果について、それがどのように教育現場に活かされたかという視点からの調査を行う。</p> | <p>7 「連携推進協議会」（上記4参照）において、本学の教育の成果に関する意見聴取及び両教育委員会との連携事業の検証を実施した。 修士課程における研究の成果については、「大学院カリキュラム在り方研究会」（上記5参照）において、現状について調査（教育現場の要望、学校長・大学院修了生・現職職員のアンケート等）を行い、教員養成カリキュラムがどうあるべきかについて提言した。</p> | |

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <p>学士課程 入学者受入れ方針：教育職への強い熱意をもち、かつ、本学の教育課程のもとで教育を受けるにふさわしい優れた基礎学力を有する者を受け入れる。 教育課程：豊かな教養に基づく、均衡のとれた深い人間観・世界観を養い、併せて教員の職務から必然的に求められる資質能力、地球的視野に立って行動するための資質能力、及び変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力を有し、優れた専門性を有する個性豊かな教員を養成する教育課程を構築する。 教育方法：教員の養成にふさわしい授業形態と学習指導法を構築する。 成績評価：学生の真摯な学問的要求と努力に正当に報いるべく、成績評価を公正・適切に行う体系を構築する。</p> <p>大学院課程 入学者受入れ方針：学校教育の現場、一般社会からの要望に応え、教育の質を更に向上させ、教育現場を活性化するために、本学大学院で学ぶ意欲をもつ学生及び現職教員を中心とした社会人を積極的に受け入れる。 教育課程：学部から進学した学生も現職教員の学生も共に、教員としての更なる資質・能力の向上を目標とし、教育実践面、教科の専門性、現代的課題など教育現場の様々な要求に柔軟に応え得るような教育課程を構築する。 教育方法：専修免許状取得にふさわしい教員としての優れた資質・能力の獲得を目指した少人数指導・個別指導を行い、高度な講義・演習等を用意するとともに、専門分野の研究と、実践的指導力を培う研究を充実させる。 成績評価：学生の真摯な学問的要求と努力に正当に報いるべく、成績評価を公正・適切に行う体系を構築し、併せて厳密な修士論文審査を行う。</p> |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|--|--|
| <p>(2)教育内容に関する目標を達成するための措置 学士課程 入学者受入れ方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 教員を目指す者を積極的に受け入れるため、受け入れるべき学生像を明確にし、併せて専攻等の個々の教育課程に連動した入学者の受入れ方針を積極的に公表する。 推薦入学試験のこれまでの成果を生かす。</p> | <p>(2)教育内容に関する目標を達成するための措置 学士課程 入学者受入れ方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 将来教員を目指す高校生を積極的に受け入れるため、受け入れるべき学生像を明確にする。様々な方法・媒体を通して、本学の理念、入学者受入れ方針及び教育研究活動についての広報に努める。また、より適切な選抜方法の検討を行う。</p> | <p>8 (1)前年度に策定した入学者受入れ方針（入学者選抜要項、学生募集要項に掲載。）について、見直し作業を行うとともに、広報活動では、次の事項を行った。 「大学案内」を全面的に改定し、宮城県内の高等学校等に配付。 入学者選抜要項、募集要項及び大学案内の全文をホームページに掲載。 オープンキャンパスを開催。（参加者数 1、437人） 高等学校の訪問を受け入れ。（19校）また、高等学校訪問も実施。（4校） 大学説明会に参加。（企業等主催4件、宮城県高等学校進路指導研究会主催1件。） (2)選抜方法の検討では、これまでの選抜方法の検証・評価作業の検討を中心に、次の事項を行った。 これまでの選抜方法の検証・評価の手法として「マハラノビスの距離」の採用を決定。 「推薦入試合格者の追跡調査」を実施。 選抜方法別入学者について教員の実感調査を実施。 現在進められている3課程再編の検討を受けて、再編に伴う入学者選抜方法の変更について検討。</p> |
| <p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 本学の教育理念を達成するため、教育課程の見直しを行う。 教育現場における現代的諸課題に対応するため、教養教育の抜本的な見直しを図る。 初等・中等教育、障害児教育の各校種に応じた専門性と実践的指導力を養成する新しい教育課程を検討する。 小学校教員養成のモデルカリキ</p> | <p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 変化の時代にあって教育現場で求められる専門性と実践的指導力を併せ持った教員を養成するため、初等・中等教育、障害児教育の諸学校の各校種に応じた新しい教育課程を検討する。特に、小学校教員養成のための独自の教育課程について、モデルカリキュラム開発の検討を行う。</p> | <p>9 (1)教員養成担当大学として進むため、「課程改革特別委員会」を設置し、教育学部の3課程の見直しを行い、新たな課程の創設（初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程）の検討に着手した。同委員会は、「基本方針」を平成16年11月開催の臨時教授会に提案し、了承された。基本方針の主要点は、次のとおりである。非教員養成課程である生涯教育総合課程を解消し、教員養成課程に一本化する。小学校教員、中・高校教員、特別支援教育教員の養成についてそれぞれ課程として区分する。生涯教育総合課程において拡大した教育領域の範囲、例えば国際文化、子ども文化、教育臨床などの成果を生かす。体系的な教育実習を実施し教員としての実務面の訓練にあたりるとともに学部における専門科目、教材研究法等と有機的関連性を持たせる。学生の学力や教養の保障に配慮するとと</p> |

| | | |
|---|---|---|
| <p>ユラムの開発を検討する。 実践的指導力のある教員を養成する観点から、1年次から4年次までの体系的教育実習を推進する。</p> | | <p>もに初等教育、中等教育、特別支援教育のそれぞれに特化した専門性を重視した教育課程とする。</p> <p>(2)「教育実習をコアとした教員養成カリキュラムに関する共同研究」が行なわれ、検討の結果は、報告書にまとめられた。(上記2参照)これらの成果を踏まえて、上記課程改革におけるカリキュラム改正の検討が行われた。</p> |
| <p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 教育効果をより高めるため、少人数教育の比重を増加させ情報機器等を利用した授業や双方向的な授業を展開する。 より実践的能力の涵養に努めるため、教育実習については事前事後指導を充実し、また、フレンドシップ事業など多彩な授業形態を導入すべく検討を行う。</p> | <p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 講義等については現在、1年次からゼミナールや講読等の少人数教育を取り入れており、講義は全般に小規模であるが、このような方向を維持し、個々の講義における必要性に応じて、情報機器をはじめ様々な機器を有効活用した授業、双方向的な授業の充実を図る。さらに、フレンドシップ事業など多彩な学外実習を取り入れるよう検討する。</p> | <p>10 講義等については、1年次のゼミナールをはじめとして、これまでと同様に少人数教育を維持し、教育を行った。また、個々の授業における情報機器等の活用についても、プロジェクターやパワーポイントを活用した授業を増加させ、携帯電話のメール機能を利用した双方向的授業の試み等工夫を行った。さらに、多彩な授業形態として、平成16年度においてもフレンドシップ事業を継続実施し、成果についてはシンポジウム等で公開した。直接子どもたちとふれあう本事業は、学生の教育面において、極めて有効な科目であると評価されている。また、他の学外実習としては、教育委員会との連携により、子どもたちの学習を支援する「放課後学習チューター事業(平成15年度から実施)」、仙台市以外の地域の子ども達の学習を支援する「地域学習支援事業(平成16年度から実施)」、仙台市内の学校における様々な活動を支援する「サポートスタッフ」事業を実施し、多くの学生を参加させた。</p> |
| <p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 授業全般についての全学共通の成績評価の基準を明確にし、その基準をシラバスに明示するなど、公正・厳密性を維持するように図る。更に、成績評価の在り方についての研究及び成績評価の現状調査等を行い、改善に結びつける。</p> | <p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 現在、成績評価はA、B、C、Dの評語で取り扱っているが、内容についての全学的な共通基準の統一が図られていない。今後は、授業全般について、全学共通の成績評価の基準を明確にするため、成績評価の現状調査、成績評価の在り方について検討する。</p> | <p>11 学生への「総合的な支援システム」開発の一環として、成績評価の現状調査のため、教員向けのアンケート調査を実施し、評価基準、基準の明確化、履修放棄の扱い、分担・共同授業科目の扱い等について現状を把握した。調査結果は、他の教育活動全般(担当授業科目、担当コマ数、卒業研究・修士論文指導、教育実習、学生支援体制)及び他大学の学生支援体制の実地調査も含めて報告書を作成し、全教員に配付した。</p> |
| <p>大学院課程 入学者受入れ方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 様々な媒体を通じて、現職教員の再教育を重視する旨の広報を積極的に行う。 現職教員の受入れを推進するため、独自の入学者選抜方法を検討する。 社会人、他大学の卒業生、留学生の受入れ方策について検討する。 現職教員等を対象とした教育を充実・発展させ、さらに、現代的な課題に応えるべき新しい形の夜間大学院の創設を検討する。</p> | <p>大学院課程 入学者受入れ方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 宮城県・仙台市をはじめとする派遣現職教員を積極的に受け入れるとともに、夜間主コース等派遣以外の現職教員の受入れを推進するために、現職教員のための独自の入学者選抜方法を検討する。また、教育現場等に対して現職教員の再教育を重視する旨の広報を推進する。</p> | <p>12 (1)派遣現職教員を積極的に受け入れるため大学院教育学研究科の入学者受入れ方針を策定・公表するとともに、入学者受入れ方針を明記した学生募集要項、ポスター及びパンフレットを宮城県内の小・中・高校等に配付するなど現職教員に向けた広報を実施した。その結果、平成17年度大学院入試では、21名の現職教員から出願があり17名(うち7名は派遣現職教員)が合格した。 また、現職教員が参加するフォーラム等の機会を通じて、修士課程への要望や意見を聞くとともに、本学大学院についてのアンケート調査の実施及び宮城県及び仙台市の教育委員会に、大学院への現職教員の派遣及び研修の奨励について働きかけるとともに、教育委員会が行う現職教員研修と大学で行う研修(公開講座、認定講習等)との連携等について協議を行った。 (2)「研究科改革特別委員会」(上記5参照)において、現職教員を積極的に受け入れるための独自の入学者選抜法について、外国語及び専門の論述試験の内容や代替措置の見直し、現職教員としての教育実践・研究業績評価の見直し等の検討を行い、平成18年度入試から実施することとなった。</p> |
| <p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 科学・芸術についてのより高度な専門内容、児童・生徒の発達と学習についての専門的知見、教育の臨床的・実践的な研究から得られる知見を提供する教育課程の開発に努める。</p> | <p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 学部教育に引き続く一貫した継続教育及び現職教員に対する再教育の場として、より高度な専門性及び実践力を身につけた教員の養成を目的とし、科学・芸術について、より高度な専門内容、児童</p> | <p>13 「研究科改革特別委員会」(上記5参照)において、高度な専門性及び実践力を身につけた教員の養成、資質向上のために、現職教員については、カリキュラムの修了要件を弾力化し、現行の専修科目18単位選択必修を8単位選択必修にすること、各専修の授業科目の中に「重ねて履修できる」科目の設定及び修士論文作成とは異なる修了形態を導入する(6単位程度+特別研究6単位)等の検討を開始した。 また、「大学院カリキュラム在り方研究会」において、大学院修士課程に</p> |

| | | |
|--|---|--|
| <p>教員の資質向上のためにカリキュラムの研究・開発を推進し、広い視野に立った学校教育の理論及び実践に関わる研究能力を高めるための教育内容の開発に努める。</p> | <p>・生徒の発達と学習についての専門的知見、教育の臨床的・実践的な研究から得られる知見を提供し、それらについて更に探求させ、教員の資質向上のためにカリキュラムの研究・開発を検討し、学校教育現場における今日的課題に応え、指導的な役割を果たし得る力量ある教員の養成を図るため、従来の教科の枠を越えた横断的な指導体制の構築について検討する。</p> | <p>おける実践的な教員養成カリキュラムについて検討し、報告書にまとめられた。報告書の概要は上記5のとおりである。</p> |
| <p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 少人数指導を中心とし、高度な専門の教育、研究指導を行うとともに、教育現場における教育課題との連携を図る。 現職教員に対しては、夜間、週末、長期休業期間中に教育、研究指導等を行うほか、大学以外の場での授業の開設、情報機器を活用した遠隔地指導など、履修形態の多様化を図る。</p> | <p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 少人数指導を中心とし、より高度な専門の講義、指導を行うとともに、必要に応じて教育現場での実践等も取り入れていく。特に現職教員に対しては、夜間、週末、長期休業期間中に講義、指導等を行うほか、大学以外の場での授業の開設、情報機器を活用した遠隔地指導など、履修形態の多様化を検討する。</p> | <p>14 (1) 教育現場の具体的課題をとりあげ、しばしば学外の教育現場に出向いて、教育課題について学生と教員が共同して研究を行う「臨床教育研究」は本学の特色であり、その成果は、報告書『臨床教育研究』として毎年刊行しており、今後も継続して実施する。 (2) 「研究科改革特別委員会」(上記5参照)において、現職教員の履修形態について、現職教員にふさわしい授業科目の導入(「大学院設置基準14条特例」措置を活用して、2年目以降に現職に復して自分の勤務校で行う教育実践を修学できる授業科目を追加する。夜間主コースや附属学校教員の場合には1年目も履修できるように「重ねて履修可」とする)、現職教員が履修しやすい履修形態の工夫(サテライト教室の可能性を追求するとともに、現職教員の勤務校(地域)への出前講義、インターネットを通じた講義とスクーリングの組み合わせなど、現行の枠組みの中でできる柔軟な工夫を凝らす。)等の検討を行った。</p> |
| <p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 授業全般についての全学共通の成績評価の基準を明確にする。 修士論文について、適切な研究指導と厳格な評価が行われるような体系を検討する。</p> | <p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 現在、成績評価はA、B、C、Dの評語で取り扱っているが、内容についての全学的な共通基準の統一が図られていない。今後は、授業全般について、全学共通の成績評価の基準を明確にするため、成績評価の現状調査、成績評価の在り方について検討する。また、修士論文の指導及び評価について、適切な指導と厳格な評価が行われるシステムを検討する。</p> | <p>15 (1) 成績評価の現状調査のための、アンケート調査(上記11参照)を実施し、修士論文指導、成績評価等について調査し、現状を把握した。調査結果は、他の教育活動全般及び他大学の学生支援体制の現地調査も含めて報告書を作成し、全教員に配付した。 (2) 修士論文の指導体制について、従来、指導教員は、5月の研究科委員会で決定していたが、平成17年度から、4月の学務委員会で承認・決定の上、直近の教授会で報告了承するようにし、早い時期から研究指導を行えるようにした。また、従来「学位論文題目届け」は5月末日に行い、変更等があれば10月末までに届けるシステムになっていたが、変更届が多いこと、また、論文作成ができなかった場合でも、「学位論文題目届」が提出され、論文審査委員会を立ち上げる必要があり、これらの弊害を防ぐために、4月の時点では「研究題目又は研究分野」を提出させ、10月末日に「学位論文題目届け」を提出させることとした。 成績評価については、学生の総合的な支援システム開発(上記11参照)のなかに位置づけて、構築していく。</p> |

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制に関する目標

中期目標
 これまで果たしてきた本学の実績を継承しつつ、学校教育を中心としつつも、生涯学習社会を含む教育現場において力量を発揮し得る人材を養成し、社会の変化や学術研究の進展に応じた先導的な教育を実施するための必要な体制を整えるとともに、社会の要請や課題に柔軟に対応できるよう、弾力的な組織の編成や教育環境の整備に努める。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|--|---|--|
| (3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 教職員の適切な配置等に関する具体的方策 社会の要請や教育現場の動向等に即応するため、センターの活用及び講座等を横断する教育組織の編成について検討する。 | (3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 教職員の適切な配置等に関する具体的方策 社会の要請や教育現場の動向等に即応するため、センターの活用及び講座等を横断する教育組織の編成・配置について検討する。 | 16 多様な障害児(者)への適切な教育的支援を行うことを目的に、特別支援教育総合研究センター(平成16年10月)を、国際理解教育活動を支援することを目的に、国際理解教育研究センター(平成17年3月)を設置した。特別支援教育総合研究センターは、障害児教育講座教員、学校教育講座教員及び教育臨床総合研究センター教員が、国際理解教育センターは国語教育講座教員、社会科教育講座教員及び英語教育講座教員が兼務しており、講座、センターを横断する構成とし、同分野の円滑な教育研究活動を推進する。 また、「基本方針」(上記1参照)において、現代的課題の研究のため、「副専攻(仮称)」科目群の設置が提案された。これは、従来の幅広い教養的なものと、ある程度の専門性まで積み上げられるような科目の束ねで構成し、体系的な教育課程の中に位置付けられるもので、横断的に科目群を構成する「教科横断型」を志向するもので、実施に当たっては講座を越える教員の担当を展望している。 | |
| 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 教室・図書館・情報処理センター等教育施設の整備・改善を行い、それらの有効利用を図る。さらに附属校園や教育委員会との連携のもとで、教育実習に関連した環境整備を行う。 | 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 教室・図書館・情報処理センター等教育施設の整備・改善の検討を行い、それらの有効利用を検討する。さらに附属校園や教育委員会との連携のもとで、教育実習に関連した環境整備を行う。 | 17 (1)教育施設の整備については、1号館、環境教育実践研究センター、理科学学生実験棟、音楽棟、男子学生寄宿舎の、経年劣化による赤水の発生等を防止するための管更生工事を実施し、教育・研究環境の基盤整備を図った。教室関連では、7号館1階教室について湿気対策を中心とした環境整備を実施し、図書館については、老朽施設であるL・L教室を廃止し多目的閲覧室への改修工事を行った。また、将来に向けた施設等の有効活用のために、主に研究室や実験室について講座単位で調査を実施した。この結果を基に、研究室等の配置や管理のあり方等を検討していく。附属四校園については、附属校園長会議の意見を踏まえて教育実習環境整備を行うべく検討した。 (2)設備については、「平成16年度学内予算配分方針」において、大学の教育研究を戦略的に推進するため、他に優先して取り組むべき重点施策に充てる経費として「重点事業経費」を新設し、図書館では、教育施設整備改善事業費により、図書自動貸出返却装置の導入及び図書館情報システム用インターフェースを更新した。また、本学の教育に必要な教育研究設備等の活用状況調査を全教員対象に行った。この結果を踏まえ、大学として効果的・効率的な設備等の活用や整備についての分析を行い、導入・管理のあり方について検討していく。 | |

| | | | |
|---|---|---|--|
| <p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>学内の点検評価組織が中心になって学生による授業評価を行い、講座、専攻及び各教員個々の教育活動の改善に結びつける。</p> <p>学内の点検評価組織において、教員の教育研究活動全般について点検評価を不断に行い、改善のための具体的方策を示し、それを実行に移す体制を構築する。</p> | <p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>点検評価を推進するため目標・評価室を置き、この組織が中心になって学生による授業評価を行い、講座、専攻及び各教員個々の教育活動の改善に結びつけるための調査を行う。</p> | <p>18</p> <p>平成16年4月、教員及び事務職員が対等な立場で連携を取りながら、迅速な検討・業務遂行を行うため法人室（目標・評価室、就職・連携室）制度を取り入れた。目標・評価室（学長、総務担当理事、教員6人、一般職員3人）では、「授業評価の実施方針」を作成し、これに基づいて「授業評価アンケート」を実施している。前期・後期で行っており、基礎教育科目、教養教育科目、教職専門科目、教科専門科目等ほぼすべての科目（約500科目）を対象とし、質問項目は全ての授業共通で5段階評価する10項目と、自由記述となっている。回収率は前期97%、後期98%であり、数値データを専攻・講座別、授業科目別、学年別、平均分布グラフの4種類集計し、自由記述とともに各教員へフィードバックし、それを専攻等で自己点検・評価を行い、報告書を作成した。これらの結果をもとに、目標・評価室で分析し、教育活動の改善に結びつけるよう教授会で報告した。これらは、学生にホームページで公開した。（平成15年度についても、同様の方法により、自己点検・評価及び公開を行った。）これらの取り組みについては、文部科学省ホームページ「大学における教育内容・方法の改善等」において、「学生による授業評価の結果を改革に反映させる組織的な取り組み」として紹介された。（アドレス：http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/daigaku/04052801/005/05033001.pdf）（大学における教育内容等の改革状況について：PDF版の12頁）</p> <p>また、学生による授業評価結果を教員個々の教育方法・授業改善までどう結びつけていくかFD・SD推進委員会で検討した。</p> | |
| <p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>附属校園、教育委員会との連携のもとで、教材開発、学習指導法の研究を行い、教員養成大学独自の研究開発を推進し、それを学部教育に還元する。</p> <p>大学全体のFD活動を体系化するとともに、個々の教員の授業の改善を図る。</p> | <p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>附属校園、教育委員会との連携のもとで、教材開発、学習指導法について、教員養成大学独自の研究開発を推進するための検討を行う。また、大学全体のFD活動の在り方について検討する。</p> | <p>19</p> <p>(1)教員養成大学独自の研究開発を推進し、教育現場を含む地域社会等への貢献を目的に、教科横断型プロジェクト研究事業（事業費600万円）を創設し、本年度は、大学エデュケーション・ギャラリー類型に関する基礎的研究 軽度発達障害幼児・児童・生徒の行動的特徴および教育的支援に関する画像データベースの構築 算数、理科、ものづくりに根ざす教科横断型小学校教師教育教材の研究 本学学生の日本語能力実態調査とその分析、能力向上に向けての提言 学校教育における教科横断型環境教育カリキュラム開発研究の5事業を行い、研究成果は報告書にまとめられた。</p> <p>(2)平成16年5月に「FD・SD推進委員会」を設置し、教員の幅広い経験交流と相互啓発による教育方法・授業改善等及び事務職員の企画力・構想力等の養成に関して検討を行った。なお、平成16年度は、教員と事務系職員の新任者を対象とした合同の研修会を企画・実施した。</p> | |
| <p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>宮城県・仙台市の教育委員会との連携をさらに強化することで教育研究の充実を図る。</p> | <p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>教員の資質能力の向上及び教育上の諸課題に的確に対応するため、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会と本学で「連携協力に関する覚書」を取り交わしており、3機関の連絡調整機関である「連携推進協議会」において、連携の状況把握、検証及び意見交換を図る。</p> | <p>20</p> <p>(1)平成14年3月に宮城県及び仙台市の両教育委員会と取り交わした「連携協力に関する覚書」に基づき、平成16年度においても各種連携事業、共同研究等を実施する等、一層の連携強化を図った。連携事業等の概要については、平成17年3月に3機関連携事業報告書「絆 2004」を作成し、ホームページにおいても公表した。</p> <p>(2)「連携推進協議会」（上記4参照）を平成16年6月に開催し、本学の教育の成果に関する意見聴取及び両教育委員会との連携事業の状況把握・検証を実施したほか、宮城県教育研修センターとの意見交換会、教育課程の改革に関する意見交換会等、意見交換の場を複数機会設け、相互の意思疎通を図り、連携の実があがるよう努めた。</p> | |

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期目標
学習支援：学生の専門的力量形成を支援するため、事務組織を整備し図書館及び各センターの整備・充実・改善を行う。
生活支援：学生への総合的支援を行うため、学生支援体制の充実と関連施設の整備・充実・改善を行う。
就職指導：就職支援・就職指導を全学的重要課題とし、教職員の意識向上を図り就職指導体制の充実を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|--|---|
| (4)学生への支援に関する目標を達成するための措置 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 学務関係を中心とした事務組織を整備し、学生の要望を受け止める体制を構築する。 図書館及び各センターの利用者サービスの改善を図り、併せて施設・設備の整備・充実・改善を図る。 | (4)学生への支援に関する目標を達成するための措置 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 修学支援業務の複雑多様化・高度化に伴い、教務課及び学生課を学務課、就職・連携課に改組し、学務課に教務支援室、学生支援室を、就職・連携課に連携推進室、就職支援室を設置し対応する。また、図書館及び各センターの利用者サービスの向上を図る。 | 2 1 平成16年4月の国立大学法人化の際に、修学支援業務の複雑多様化・高度化に伴い、事務組織の再編統合を行った。就職支援及び県・市・社会との連携を推進するため、教務課及び学生課を学務課、就職・連携課に改組した。学務課には教務支援室、学生支援室を、就職・連携課に連携推進室、就職支援室を設置し課長補佐を室長とし各専門事項、相談等に対応することとした。「室構成」は、従来、個別化して対応してきた支援業務を組織としての的確に業務遂行ができるようにしたものであり、一方、室員が幅広い専門的知識や自覚を身に付けさせる狙い、いわゆる職場内におけるS・D(スタッフデベロップメント)が機能的に推進できるような体制の整備を図ったものである。また、平成16年10月にこれまでの就職情報室及び就職相談室並びに就職担当窓口の機能を併せ持つ、「キャリアサポートセンター」を設置し、就職・連携課の職員及び就職相談員を配置し、各種就職ガイダンス、就職相談、インターンシップの支援、企業研究セミナーの開催、企業等への就職広報活動、就職統計データ整備等の就職支援を推進した。図書館においては、ガイダンスを利用者別(新生、学部3年生、大学院生、留学生)に開催し、また、個別の情報検索講習会を開催した。図書自動貸出返却装置を導入(平成17年2月)したことにより、サービス向上が見込まれる(運用は平成17年4月から)。教育実習期間中の土・日曜日にも、10時から17時まで試行的に特別開館した。 |
| 課外活動・生活相談等に関する具体的方策 学生支援体制を充実させ、学生相談室(カウンセリング)、学生会館、学生寮等の施設・設備の整備・充実・改修等を行う。 課外活動施設を整備し、課外活動の活性化を支援する。 専門のカウンセラーを配置し、学生相談室との連携による学生相談体制の強化を図る。 | 課外活動・生活相談等に関する具体的方策 課外活動施設、学生会館等の施設の老朽化がめだっており、その改修等を行うにあたり施設等の現状把握・調査を行う。学生相談に関しては、保健管理センター、学生相談室を設置し対応しているが、カウンセリングの相談件数も年々多くなっており、内容も多様化しているため、その状況等についての詳細な調査・分析を行う。 | 2 2 (1)課外活動施設、合宿施設、学生寮、学生会館等の施設の老朽化が目立っており、その改修等を行うにあたり施設等の現状把握・調査を行った。なお、本年度は、緊急を要するもの、必要不可欠なもので予算措置が可能なものから、改修を行った(弓道場の床の一部修繕、学寮の一部塗装、床面・壁面のタイル補修、網戸交換、赤水の発生等を防止するための管更生工事、給湯設備の設置、学生会館塗装の剥離改修工事等)。今後、安全・健康管理、緊急度、必要予算額、快適性など様々な面から改修計画を作成し、可能な改修から行っていく。 (2)学生相談室には、非常勤インテーカー2名(月・水・金各4時間勤務)を配置し、相談に応じている。学生相談件数は年々多くなり、平成16年度の新規相談件数は59名(相談回数延べ252回)と増えたため、休業期間中にも学生相談を行い、専門的な相談に関しては非常勤精神科医によるカウンセリングを行った。 また、言葉の問題や文化の違いなどにより留学生の相談件数も増えていることから、中国語、韓国語、英語のパンフレットを作成し配付した。 |

| | | | |
|--|---|--|--|
| <p>経済的支援に関する具体的方策 各種奨学金制度の紹介を行うなど、経済的支援を検討し、充実を図る。</p> | <p>経済的支援に関する具体的方策 多くの奨学金制度についての情報を収集するとともに、さまざまな方法により学生に広く周知し、応募の機会拡大を図る。</p> | <p>2 3 本学では、常に多くの奨学金制度を把握し、掲示板及びホームページで募集状況を提供している。さらに、新設された「キャリアサポートセンター」(上記3参照)での情報提供も開始し、同センターが様々な情報交換の場となるようにしている。また、全国教育系の大学に対し「奨学金に関する調査」を実施(30大学から回答有)し、各団体等からの奨学金貸与及び給与状況、学生への周知方法(奨学金ガイドブック等)、家計が急変した学生への周知方法、大学独自の奨学金制度の有無等について調査をした。これらに基づき、今後の経済的支援を検討することとしている。</p> | |
| <p>就職支援等に関する具体的方策 就職対策を日常的に行うため、就職相談員を配置し就職相談体制の強化を図る。 学生のための就職ガイダンス等を強化し改善充実を図る。</p> | <p>就職支援等に関する具体的方策 就職・連携課を新設し、就職相談に日常的に応じる。さらに、キャリアサポートセンターを設置し、各種就職情報の提供、日常的に個別指導・就職(進路)相談等の業務を行い、強力に就職を支援する、また、教員採用試験対策、公務員試験対策、企業等採用試験等の各目的に応じたガイダンスを数多く実施する。</p> | <p>2 4 学生の就職支援体制については、平成16年4月、全学的な組織である「就職・連携室」を設置するとともに、事務組織を再編して就職・連携課及び就職支援室を新設し、組織の充実・整備を実施した。組織整備に併せ、平成16年10月に、これまで複数箇所に分散していた就職支援の機能を集中させた「キャリアサポートセンター」を設置した。これにより、就職情報の提供、相談、支援及び指導が1箇所で行うことができるようになり、学生の利便性が格段に向上するとともに、体系的、日常的な就職支援が企画・実施できるようになった。キャリアサポートセンターには、常勤の職員他、「就職相談員(非常勤)」を配置し、就職(進路)に関する相談業務や個別指導に当たっている。上記体制整備に加え、平成16年度から教員採用試験対策、公務員試験対策、企業等採用試験対策等各進路に応じた就職対策講座の更なる充実を図るとともに、登録制の実施、体系的な講座開設、「スキルアップゼミ」や「フォローアップ講座」等の試行的実施を始めた。</p> | |
| <p>社会人・留学生等に関する配慮 窓口業務、図書館のサービス向上に努めるとともに、講座等における個別支援体制を構築する。 留学生への学習支援・生活支援をあわせた総合的支援体制を構築する。</p> | <p>社会人・留学生等に関する配慮 社会人・留学生に対して、窓口業務及び図書館の夜間や土・日曜日の開館など利用しやすい体制を組み、サービスを向上させる。</p> | <p>2 5 (1)学務系3課(学務課、入試課、就職・連携課)の窓口対応時間は、通常は8時30分から18時まで、4・5月は大学院の夜間主コース学生への対応として20時までは交代制勤務により対応している。(窓口は職員がいる間は常に開放している)また、事務組織の改編に伴い、窓口の配置を機能的に変更するとともに、窓口案内をホームページに掲載した。また、英語に堪能な職員を窓口配置し、日本語に不得手な留学生及び外国人非常勤講師に対応する等利用者の利便性を図った。 (2)図書館においては、夜間主コース設置(平成12年)と同時に、開館時間を21時30分まで延長しており、また、休業期間を除く土・日曜日は10時から17時まで開館している。平成16年度から一般学外者への図書貸出を実施した。 (3)情報処理センターの第2演習室・第3演習室は月曜から金曜の8時30分から20時30分まで授業に支障のない範囲で自主的に学習できるよう開放しており、多くの学生が利用している。また、16時30分以降はテクニクサポーター(学生相談員)が常駐しており、サポート体制も整っている。第2演習室・第3演習室の平成16年の利用実績は延べ88,000名を超えた。</p> | |

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 教員それぞれが専門分野について行う研究の水準を高め、大学全体として教育活動に反映することを目指す。また、その研究成果を広く社会に還元すべく、教育界を中心として、広く地域社会との連携を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|--|--|--|
| <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性 それぞれの専門研究を本学の目標である有為な教育者の養成に向け、教育活動に反映する方向で取り組む。</p> | <p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性 各専門分野の研究を遂行し、その成果を「有為な教育者」を養成するために、講義、演習、実習、卒業研究指導等に反映させるのみならず、現職教員の再教育・研修・資質向上等に努める。</p> | <p>2 6 各教員が「有為な教育者」を養成するために、専門分野について日常的に研究を実施してその成果を、講義、演習、実習、卒業研究指導等に反映させている。また、教員の教育研究活動について、大学基準協会の「相互評価(認証評価)」に伴う教育研究活動状況調査に加え、本学独自の項目を付加し調査を行った。それらの内容を「教員の教育研究活動一覧2004」として作成し、各教員には、CD版を作成し配付した。 また、現職教員を対象とした「現職教育講座」や「公開講座」の実施、地域の教育現場における各種公開研究会や研修会での講演・助言等を積極的に推進し、研究成果の還元に努めた。特に新たな試みとして、宮城県教育委員会と連携し、教員の資質向上を目的とした「授業分析会」を開催し、教員の授業改善に貢献した。</p> |
| <p>大学として重点的に取り組む領域 専門的な力量、実践的な指導力のある教員の養成に寄与する研究と今日的な課題である国際理解教育、特別支援教育、環境教育、情報ものづくり教育等を教育課程上に位置づけることを視野に入れた研究を重点的に推進する。</p> | <p>大学として重点的に取り組む領域 専門的な力量、実践的な指導力のある教員の養成に寄与する研究と今日的な課題である国際理解教育、特別支援教育、環境教育等を教育課程上に位置づけることを視野に入れた研究を推進する。 特に、学校現場など地域社会との緊密な連携のもと早期英語教育、留学生支援、外国人子女教育支援などの課題との取り組みを通して「国際理解教育」を研究することを目的に、「国際理解教育研究センター」を、また、「特別支援教育」の概念に基づき、LD、ADHD、高機能自閉症、重度・重複障害児等に対する教育の研究を行うことを目的に、「特別支援教育総合研究センター」を立ち上げ、広く地域社会に開放することを検討し、設置の準備に入る。</p> | <p>2 7 (1)「基本方針」(上記1参照)において、現代的課題の研究のため、「副専攻(仮称)」科目群の設置が提案された。これは、学校現場の教師として素養を求められる現代的な課題の研究で、「特別支援教育概論」及び「環境教育概論」(仮称)が必修科目として提案された。教育課程上に位置づけるための具体的な検討を、開始したところである。 (2)国際化や多文化共生へ対応するための学校現場や地域社会の要求に応じるため、平成17年3月に国際理解教育研究センターを新設した。同センターの目的は、日本語教育と英語教育を中心に、国際理解教育に関する基礎研究を行う、日本人児童生徒・外国人児童生徒・日本人大学生・外国人留学生の国際理解教育に関する相互交流を図る、小・中・高等学校などの学校現場と地域社会及び大学の国際理解教育活動を支援するもので、国語教育講座教員、社会科教育講座教員及び英語教育講座教員が兼務しており、平成17年度の本格稼働を目指す。 (3)多様な障害児(者)の要求に応じた適切な教育的支援を可能にするため、平成16年10月に特別支援教育総合研究センターを新設した。同センターの目的は、コンサルテーション活動に関する基礎的・実践的研究を行う、データベースの集積と公開を通じた指導・支援方法の開発研究を行う、特別支援教育の情報収集及び発信の拠点として地域社会に積極的に貢献するもので、障害児教育講座教員、学校教育講座教員及び教育臨床総合研究センター教員が兼務しており、平成17年度の本格稼働を目指し体制を整えている。既にデータベース構築に関する教科横断型研究プロジェクトをスタートさせ、公開講座、特別支援フォーラム、公開研究会及び特別支援教育シンポジウムを開催し、地域からの反響が大きく、評価も高い。</p> |

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>成果の社会への還元に関する具体的方策 公開講座、現職教員講座の広報活動を強化し、一般社会人の文化要求及び現職教員の研修要求に応えるとともに、広く社会へ成果を還元する方法について企画・立案する。</p> | <p>成果の社会への還元に関する具体的方策 一般社会人の生涯学習意欲及び現職教員の研修ニーズに応えるとともに、広く社会へ研究成果を還元するため、「大学公開講座」や「現職教育講座」を引き続き積極的に開設する。「大学公開講座」については、受講者の利便を図るため、仙台市中心街の施設において開催する「学都仙台サテライトキャンパス」を開設しており、この施設の積極的な活用を図る。また、これらの活動について、社会的認知を高めるため、広報誌、報告書、ホームページ等広報活動を強化する。</p> | <p>28 一般社会人の生涯学習意欲及び現職教員の研修ニーズに応えるとともに、広く社会へ研究成果を還元するため、一般市民にも公開する「大学公開講座」（20講座：総受講者362人）及び現職教員を対象とする「現職教育講座」（11講座：総受講者160人）をそれぞれ前年度に引き続き開講した。「大学公開講座」については、大学が主催するもののほか、宮城県及び仙台市両教育委員会と連携して「みやぎ県民大学」や「高等教育ネットワーク仙台」の講座としても開講し、県民や市民の生涯学習のニーズに積極的に応えている。特に「高等教育ネットワーク仙台」では、昨年度からの試みとして、複数大学による「講座仙台学」をリレー方式で統一テーマのもとに開講し、多くの市民の参加を得る等注目を集めた。「現職教育講座」についても、昨年度から宮城県及び仙台市の両教育委員会との共催とし、10年経験者研修の講座としても認められるようにする等、現職教員が参加しやすいように工夫している。 これらの講座受講生の利便性の向上と市民への大学の知的資源の還元を主な目的として、平成16年度より、本学のほか、東北学院大学、東北文化学園大学、仙台市と共同で、市内中心部に「学都仙台サテライトキャンパス」を開設し、延べ3,000人も市民が利用した。 広報についても、昨年度から写真を多く取り入れたビジュアルなパンフレットに変更した他、大学ホームページでもリアルタイムで広報した。「学都仙台サテライトキャンパス」で実施した本学主催の「大学公開講座」や複数大学連携講座である「講座仙台学」は、今年度本学独自の広報チラシを発行した他、出講大学共同の広報パンフレットによる広報や「仙台市民だより」にも掲載され、新たな参加者獲得につながった。</p> | |
| <p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 学内の点検評価組織を中心に、研究活動の自己点検・評価を公正かつ厳正に行うとともに、研究の水準・成果の検証が確実に実施できる具体的な方法について検討する。</p> | <p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 点検評価を推進するため目標・評価室を置き、この組織が中心になって教員の研究活動の在り方について検討を行う。</p> | <p>29 平成16年4月、教員及び事務職員が対等な立場で連携を取りながら、迅速な検討・業務遂行をおこなうため、法人室（目標・評価室、就職・連携室）制度を取り入れた。目標・評価室では本年度「教員の教育研究活動一覧2004」を作成した。調査項目は教育活動（教育内容、教育実践等）、研究活動（発表論文、著書、科研費等採択状況、研究発表、講演）及び地域連携活動などであり、平成17年度の認証評価申請用に冊子としてまとめたものである。各教員には、CD版を作成し配付した。さらに、認証評価のための自己点検・評価書において、これらの教育研究活動の内容を分析し、現状を評価した。</p> | |

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標
力量ある教育者の養成等、本学の目的を達成するために必要な研究体制を整える。特に大学として取り組む研究教育課題を明確化し、その推進のためのシステムを構築する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|---|---|
| <p>(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 研究者等の適切な配置に関する具体的方策 教育現場に生起する困難な課題の解決に資するため、センターを中核に、講座・附属学校と連携し横断型の研究プロジェクトを組織するなど弾力的な運用を図る。また、今日的な教育現場・社会的要請に応えるため、特別支援教育研究関連、国際理解教育研究関連について、専門的人材の配置について検討する。</p> | <p>(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 研究者等の適切な配置に関する具体的方策 教育現場に生起する困難な課題の解決に資するため、センターを中核に、講座・附属学校と連携し横断型の研究プロジェクトを組織するなど弾力的な運用について検討する。 特に、学校現場など地域社会との緊密な連携のもと早期英語教育、留学生支援、外国人子女教育支援などの課題との取り組みを通して「国際理解教育」を研究することを目的に、「国際理解教育研究センター」を、また、「特別支援教育」の概念に基づき、LD、ADHD、高機能自閉症、重度・重複障害児等に対する教育の研究を行うことを目的に、「特別支援教育総合研究センター」を立ち上げ、広く地域社会に開放することを検討し、設置の準備に入る。</p> | <p>3 0 (1)教員養成大学独自の研究開発を推進し、教育現場を含む地域社会等への貢献を目的に、教科横断型プロジェクト研究事業（事業費600万円：研究経費の約7%）を創設し、本年度は、大学エデュケーション・ギャラリー類型に関する基礎的研究、軽度発達障害幼児・児童・生徒の行動的特徴および教育的支援に関する画像データベースの構築、算数、理科、ものづくりに根ざす教科横断型小学校教師教育教材の研究、本学学生の日本語能力実態調査とその分析、能力向上に向けての提言、学校教育における教科横断型環境教育カリキュラム開発研究の5事業を行った。これらの事業は2年計画で、各講座・センターが横断的に組織を組み、さらに外部からの研究者も参加している事業もあり、今年度の研究成果は報告書にまとめられた。</p> <p>(2)国際理解教育研究センター（上記27参照）及び特別支援教育総合研究センター（上記27参照）を設置した。</p> |
| <p>研究資金の配分システムに関する具体的方策 基本的な研究費を保証するとともに、大学の研究教育を活性化するための研究に関して重点的に研究費を配分するシステムの在り方について検討する。</p> | <p>研究資金の配分システムに関する具体的方策 基本的な研究費を保証するとともに、大学の教育研究を活性化するための研究に関して、重点的に研究費を配分するシステムの在り方について検討する。</p> | <p>3 1 本学の中期計画に掲げた事業の着実なる実行と中期計画期間中の健全な財政を堅持するため、既定予算枠にとらわれない、より柔軟でダイナミックな財政運営を行い、重点として掲げた教育研究事業に対して積極的な財政措置を行う「国立大学法人宮城教育大学の経営方針」（以下「経営方針：45」において詳述している）を策定した。 この経営方針に基づき「平成16年度学内予算配分方針」において、基本的な研究費を確保するとともに、大学の教育研究を戦略的に推進するため、他に優先して取り組むべき重点施策（下記3事業）に係る「重点事業経費：80,000千円（総事業費の約10%）」を新設し、以下のとおり配分した。 社会に有為な教員等の人材養成関係事業：29,000千円 （教育課程改善事業：学部・大学院のカリキュラム改革、学生支援事業：学</p> |

| | | | |
|---|--|---|--|
| | | <p>生支援総合システム開発準備経費、就職支援充実事業：キャリアサポートセンター設置、教育施設整備改善事業：図書館（自動貸出返却装置導入） 教育現場の困難な課題に対応する研究事業：32,300千円 （特別推進研究事業：特別支援教育総合研究センター・国際理解教育研究センター設置、教科横断プロジェクト研究事業：プロジェクト研究） 社会の要請に基づく教育・研究資源の還元事業：18,700千円 （地域連携推進事業：県・市教育委員会との連携事業、研究成果還元事業：サテライトキャンパス設置、大学公開講座、現職教育講座等、国際交流等事業：国際交流および国際貢献事業、附属学校における実践的教育活動公開事業：附属4校園連携事業）</p> | |
| <p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 研究設備の活用において、学内共同利用を積極的に推進する方策を検討し、老朽化した研究設備の更新や新たな研究設備の導入については計画的に整備する。</p> | <p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 老朽化した研究設備や新たな研究設備の導入について、また学内の設備等の活用状況について調査・分析を行う。</p> | <p>3 2 本学の研究に必要な設備等のより効果的・効率的な導入や、管理のあり方について検討するため、設備等の共同利用等に関する調査を行った。 また、設備等の共同利用・更新を図るうえで、より効率的な管理を行うためには、その設置場所等についても検討する必要があることから、全学の施設等の使用実績に関する調査を行い、その有効活用状況の点検評価を行うシステムの構築を図ることとしており、今年度は主に研究室や実験室について講座単位に調査を実施した。これらの調査結果を基に点検評価を行い、施設・設備等の更なる有効利用を進めていくこととしている。</p> | |
| <p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 自己点検評価組織を中心にして、教員それぞれの研究活動と教育活動を含む諸活動を評価し、質の向上に結びつける体制を構築する。</p> | <p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 点検評価を推進するため、目標・評価室を置き、この組織が中心になって教員の研究活動の在り方について検討を行う。</p> | <p>3 3 上記 2 9 に記載のとおり。</p> | |
| <p>学部・研究科・附置研究所等の研究体制等に関する特記事項 教育現場の今日的課題である特別支援教育に関連する研究開発並びに留学生指導に加えて公私立諸学校や自治体等の要請に対応する異文化理解・日本語指導等について研究開発を行う研究体制の構築を検討する。</p> | <p>学部・研究科・附置研究所等の研究体制等に関する特記事項 学校現場など地域社会との緊密な連携のもと早期英語教育、留学生支援、外国人子女教育支援などの課題との取り組みを通して「国際理解教育」を研究することを目的に、「国際理解教育研究センター」を、また、「特別支援教育」の概念に基づき、LD、ADHD、高機能自閉症、重度・重複障害児等に対する教育の研究を行うことを目的に、「特別支援教育総合研究センター」を立ち上げ、広く地域社会に開放することを検討し、設置の準備に入る。</p> | <p>3 4 国際理解教育研究センター及び特別支援教育総合研究センター（上記 2 7 参照）を設置した。</p> | |

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標 県・市教育委員会などの教育界、文化団体など地域の団体・自治体等との連携・協力を推進する。学術交流協定を締結している海外の大学との短期・長期の留学生交換を進め、双方の教育研究に関する各種刊行物等の交換を行い、双方が共通に関心をもつ課題について共同研究を行う。また開発途上国への教育協力について、本学の教育研究のポテンシャルティを活用する方向で推進する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|---|---|---|--|
| <p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 県・市教育委員会等との連携・協力を積極的に推進するとともに、本学のもつ教育・研究資源について社会還元する方法を検討する。</p> | <p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 宮城県教育委員会・仙台市教育委員会と連携し、「連携推進協議会」を設置しているが、この場を通じて、教育現場のニーズの把握を充分に行い、「出前授業」「出張講義」「学校の研究支援」「学生ボランティアの学校派遣」等、ニーズに応じた事業の計画を立案し、実行する。</p> | <p>3 5 「連携推進協議会」(上記4参照)を平成16年6月開催し、本学の教育の成果に関する意見聴取及び両教育委員会との連携事業の状況把握・検証を実施し、連携事業が双方にとって大きなメリットがあること、連携事業に学生を活用することにより学生の教育にも資することなど、活発な意見交換が行われ、連携の状況については高く評価するものの、今後更に工夫改善していくこととした。平成16年度においても積極的に連携事業を展開し、下記のとおり当初計画以上の事業を実施した。これらの成果は「絆 2004」に掲載し、ホームページでも公開した。 3 機関共同主催事業：「国際理解教育フォーラム」「みやぎの新しい学校づくりフォーラム」「特別支援教育フォーラム」「教育フォーラムinせんだい」 学校支援事業：「環境学習プログラム支援事業」「学習指導カウンセラー派遣事業」「理科大好きスクール事業」「相馬高校・宮城一女高スーパーサイエンスハイスクール」「サイエンス・パートナーシップ事業(教育連携)」「ふれあいオーケストラ事業」「地域で学びを育む推進事業」「学生サポートスタッフ等ボランティア派遣事業」「高大連携連続講座」「おもしろわくわくワーキング・クラブ」「校内研究支援」「国際理解教育支援事業」 学生対象事業：「教員研修聴講事業」「フォローアップ講座」 共同研究事業：「放課後学習チューター事業」「基礎学力の充実方策に関する共同研究」「不登校支援ネットワーク」「道徳教育充実のための教員養成学部等との連携研究事業」「実践的な教職課程の充実に関する調査研究事業」 研修支援事業：「10年経験者研修」「サイエンス・パートナーシップ事業(教員研修)」「授業分析会」 生涯学習支援事業：「高等教育ネットワーク仙台」「みやぎ県民大学」 その他：「学都仙台サテライトキャンパス設置等に関する協定」「高大連携特別授業の公開に係る協定」「アジア・フォーク・アートフォーラム」</p> | |
| <p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 仙台圏の大学間の単位互換ネットワークを通じて他大学学生にも受講機会を提供し、学習を支援する。</p> | <p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」が仙台圏の公私立大学の間で結ばれており、お互いの派遣・受け入れの体制を充実させ、さらに本学を含む仙台市</p> | <p>3 6 平成13年度に16大学(短期大学を含む。)間で「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」を締結した。平成16年度には高等専門学校も加入し、現在19の大学・短期大学・高等専門学校で協定を締結し、実施しており、受入学生数は17名、派遣学生数は13名に達している。また、平成16年度から市内にサテライトキャンパスを設置し、単位互換ネットワークに提供している科目のうちから、2科目を提供し、本学の学生を含めて受講</p> | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| | <p>内の複数の大学と仙台市の連携により、大学間の単位互換制度の実施や市民講座の実施などのため設置されたサテライトキャンパスを、有効活用する。</p> | <p>者には好評だった。 サテライトキャンパスにおいては、上記単位互換科目の開設の他、市民を対象として、本学主催の「大学公開講座」、複数大学連携講座である「講座仙台学」を開講するなど有効活用を図った。</p> | |
| <p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 諸外国の大学等との教育研究上の連携交流を促進し、国際的な知的貢献を目指すとともに、その成果を大学や地域社会に還元する。 留学生の受入れ及び派遣を積極的に推進し、その指導体制・支援体制を充実させるとともに、留学生が教育現場等、地域社会と交流できる機会を増やす。</p> | <p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策 諸外国の大学等との教育研究上の連携交流を促進する。また、留学生の受入れを積極的に推進し、その指導体制・支援体制を充実させつつ、短期留学生受入プログラムの立ち上げを検討する。また、「留学生を活用した国際理解教育支援事業」を、さらに拡充し、留学生の教育現場等、地域社会との交流の機会を増やし、友好交流と相互理解のための場を積極的に設ける。</p> | <p>3 7 (1)フロリダ州立大学（外国語学部）と、学術交流協定締結に向け、教員の相互交流、学生の受け入れ時期、人数、授業料の取り扱い、プログラム、単位互換等に関する諸問題について検討を行い、ほぼ合意に達した。平成17年度に学術交流協定締結が行われる予定である。一方、協定締結後十分な成果をあげることができなかったロス・アンデス大学（コロンビア共和国）との交流については見直しを行い、協議の結果、平成17年3月をもって交流協定を解消した。 (2)留学生受け入れに関しては、「短期留学生受入れ実施要項」を策定し、実施要項に基づいた「日本語・日本文化研修プログラム」を実施した。平成16年10月には、協定校であるペルー・ジャ外国人大学から6名、東北師範大学、大邱教育大学から各1名、平成17年1月にはセントラル・クイーンズランド大学から1名の留学生が入学し、それぞれ単位を修得した。また、平成17年4月には大邱教育大学から2名の留学生の入学が決定している。 (3)学校教育支援事業として、各学校の求めに応じて留学生を派遣するほか、多国籍・継続的・発展的なプログラムを開発し、提案するなど、留学生を活用した国際理解教育支援事業を実施した。 (4)正課の講義のほか、「留学生のための日本語プログラム」を開設し日本語の習得に資するほか、日本の文化・風土を肌で感じてもらうために、「ゆかた着付け教室」「茶道教室」「ハイキング」「世界の料理教室」「スピーチコンテスト」「スキー教室」及び「実地見学旅行」を開催し、地域との交流も行った。</p> | |
| <p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 開発途上国への教育支援について、国際教育協力推進プロジェクトを中心に推進する。</p> | <p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 開発途上国への教育支援について、国際教育協力推進プロジェクトを中心にこれまでの成果の上にさらに活動を進める。</p> | <p>3 8 本学は、国際協力機構（JICA）を通じた国際教育協力事業の一つ「コロンビア自然科学及び数学教員養成システム強化」の研修を行っている。この研修は、平成15年度から5年間のプログラムで、2年目である平成16年度は、コロンビア共和国から自然科学8名、数学5名の教員（コロンビア国教育省、大学・高等師範学校等の教員養成課程教員、初等・中等教育学校教員）等を約1ヶ月半受入れた。同事業は、日本の教育制度、教員養成システム等の理解、コンピュータを利用した教材作成法や実際の活用法の修得を目標としており、コロンビア共和国における最適な教育制度の確立や更なる効果的な教育の実施に資するもので、同事業の内容、実績について報告書にまとめられた。 さらに、JICAから平成16年度から始まった「ミャンマー国児童中心型教育強化プロジェクト」への要請（2週間、約10名の研修生受入れ）があり、同プロジェクトへ参加予定である。</p> | |

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属学校に関する目標

中期目標 附属校園を、教育に関する教育・研究を行う大学機能の実践的研究面を担う重要機関として積極的に位置づけ、その充実発展を図る。すなわち、現代社会が要請する教育の課題を受け止め、その在り方を実践的・創造的に深く研究するとともに、優れた資質を備えた教員の養成及び現職教員の研修に、大学との共同のもとに当たる。また、そうした成果を地域社会にも積極的に還元し、貢献を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | |
|--|--|--|--|
| <p>(2)附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>各附属校園における保育・教育の充実を図るため、少子化という社会状況と教育に対する社会の要請及び学部の教育研究・教育実習の計画等を考慮し、カリキュラムの検討及び各校園の規模や学級定数を検討する。さらに、各附属校園における教育指導の充実を図るため、教員の資質向上策を明確にし取り組む。</p> <p>大学組織における附属校園の位置づけの明確化とそのシステム化の充実を図り、大学における附属校園の果たすべき役割とその重要性を確かなものにする。そのなかで、特に大学と附属校園の連携の在り方を具体化する。</p> <p>大学との共同研究において、実践的な授業研究や教育活動を充実・発展させ、附属校園の研究機関としての位置づけを一層明確にする。</p> <p>附属校園のこれからの重要な研究課題として、軽度発達障害や心の発達課題をもった児童生徒への支援の在り方や幼・小・中の一貫教育の在り方を具体的に研究する。</p> <p>教育実習等の指導を、学部と附属校園とが共同で企画実践し、学部と附属校園との共同教育の一層の充実を図る。</p> <p>大学院修士課程の充実化に伴い、附属校園として院生の実践的な教育研究に積極的にかかわり貢献する。</p> <p>これまで長期にわたって果たしてきた地域の諸学校の先導役としての機能を評価し、さらに今後の役割を明確にする。さらに、附属校園に求められる特色ある教育活動の成果を広く公開し、社会に還元する。また、現職教員の研修、再教育についても、今までに蓄積してきた方策を生かし、一層推進する。</p> <p>各附属校園で行われている教育活動の評価が、附属校園相互、大学、そして学外に向けて適正に公開されるシステムの構築とその活用を目指す。</p> <p>各附属校園の安全管理システムを構築し、環境整備を図る。</p> | <p>(2)附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>各附属校園における保育・教育の充実を図るため、少子化という社会状況と教育に対する社会の要請及び学部の教育研究・教育実習の計画等を考慮し、幼小、小中の一貫教育など教育効果を最大限にあげうるカリキュラム及び各校園の学級数・学級定数の改善のための調査・検討を行う。</p> <p>実践力量を養う教育実習等の指導を、大学と附属校園とが共同で企画実践し、大学1年次から4年次までにおける実践的な力量形成のプログラムのなかに、附属校園での教育実習やボランティア活動（少人数教育支援等）及び放課後学習チューターを有機的に位置づけるように検討する。</p> | <p>3 9</p> <p>附属校園連携室を設置し、大学の重点事業経費の配分を受けて学部及び4校園連携の下に、一貫教育や特別支援教育の在り方など、教育効果を最大限にあげうる教育カリキュラムの調査研究に着手した。平成16年度は、教科等の指導における「交流」を中心に実践的な検討を行った。幼小間では、幼稚園の保育と小学校低学年の生活科の授業において連携を深めるためのカリキュラムの工夫を、小中間では、教科ごとの合同研修の実施、相互教員によるチーム・ティーチングの実践等により、系統性ある授業づくりを進めた。また、養護学校小学部と小学校の児童の交流を通して交流教育の在り方を検討した。</p> <p>これらの成果は、平成17年2月に開催した附属校園連携事業による公開研究会（「かかわり合う力」をはぐくむ（第1年次））で公開し、広く社会の批評を得て、今後の調査研究の課題と方向性を確認した。さらに研究成果報告書「研究のまとめ」を作成して、地域の諸学校へ公表した。軽度発達障害や心の発達課題をもった幼児・児童・生徒への特別支援教育・保育については、組織的な実態把握と指導記録の分析・考察等により、個別的教育・保育支援計画を作成し実践するなど、支援・指導の方向性を追究した。また、精神科校医、スクールカウンセラー、相談員、養護教諭、担任教諭による個に応じた連環的な相談・支援体制の整備・充実に努めた。</p> <p>学級数・学級定数の見直しについては、教育的効果の見地から現状と課題を整理するとともに、近隣の幼児・児童・生徒数の推移等社会的動向を調査した。</p> <p>教育実習については、学部担当教員と附属学校担当教員で構成する「附属校園教育実習連絡調整会議」において実施上の課題とその対応策等を協議し、円滑かつ効果的な実施に努めた。なお、「教育学部課程改革実施委員会」を中心に学部の教育課程改革の検討が進められているが、附属学校も同委員会のワーキンググループに委員として参加するなど積極的に関わり、学部教育への附属学校の関わり方等を検討している。</p> <p>また、学部及び宮城県と協力して文部科学省の「放課後学習チューターの配置等に係る調査研究事業」に参加し、放課後学習相談の在り方や学部学生の学校教育における活用方法等実践的な調査研究を行った。この成果を踏まえ、学部と協力して放課後学習チューター及びボランティア活動の組織的な運営の実現に向けて検討を行った。</p> <p>附属校園では、以前から警備員を3名配置して警備に当たっていたが、大阪府寝屋川市の小学校教職員殺傷事件を受けて、教職員による「校内パトロール」の導入、各校園に「さすまた」の配備を行って警備を強化した。また、小学校では、突発事件が起き、児童を緊急下校させる事態になった時、保護者の携帯電話に下校時間などを知らせるメールを一斉送信する「お迎え時間メール」の配信システムを整備した。この件については、平成17年2月27日の地元紙「河北新聞」で、取り組みが紹介された。</p> | |

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属図書館・センター等に関する目標

中期目標 附属図書館は、大学における学術情報の収集及び発信の拠点として、教育研究及び学習の支援を行うとともに、地域への積極的な開放を図る。保健管理センターは、本学の保健管理に関する業務を一体的に行い、学生、教職員の心身の健康保持と増進に関する支援、教育、研究に努める。情報処理センターは、情報ネットワークの管理運用を担い、情報教育及び研究を支援するため、情報システムの利用サービス向上を図る。環境教育実践研究センターは学校教育における環境教育の理論及び実践に関わる研究を推進し、環境教育学の創設に努め、環境教育の分野における教員養成教育の支援を行い、地域社会と連携しながら、地球規模で環境教育に関わる現状と動向を把握し、地域における環境教育の普及に努め、社会に貢献する。教育臨床総合研究センターは、学内外の教育研究機関と連携し、教師教育の側面と地域支援の側面とにおいて実践的研究に取り組み、「教育における臨床の学」の創出を目指す。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 |
|---|---|--|
| <p>(3)附属図書館・センター等に関する目標を達成するための措置 附属図書館 教育、学習に必要な図書館資料の収集・充実を図る。 利用環境の整備・充実と利用者サービスの向上に努める。 蔵書データベースの構築や電子ジャーナルの拡大等により、電子図書館的機能の整備充実を図る。 生涯学習社会に対応するため、地域への開放を充実する。 施設・設備の老朽化・狭隘化の改善に努める。</p> | <p>(3)附属図書館・センター等に関する目標を達成するための措置 附属図書館 附属図書館には、教育大学ならではのユニークな蔵書（教科書・指導書、児童図書等）に加え、世界の教科書など興味深い蔵書もあり、学生の学習の深化、視野の拡大に資しているが、これらの蔵書を広く学外に公開（貸し出し）するとともに、文献複写にも応じ、学外利用者へのサービス向上を図る。また、他機関との相互利用、相互協力を行いながら、地域への図書サービスと生涯学習に対する支援を一層促進する。</p> | <p>40 (1)学術情報の多様化に適合した新たな利用者サービスを提供するため、平成17年2月に図書館情報処理システムを更新した。更新に当たっては、図書管理、雑誌管理、閲覧管理、ILL業務など各サブシステムの種々の改善はもちろん、加えて電子図書館的機能の充実を図った。また、図書館の基本的財産の管理として、蔵書管理業務にも力を注ぎ、蔵書点検用ハンディターミナルを導入することで、蔵書点検作業をより効率的に行うことが可能となった。 (2)更に、本システム更新時に併せて、図書自動貸出返却装置を導入した。本装置は、平成17年4月から稼働するもので、利用者自身が貸出・返却の処理を自動的に行うため、カウンター業務の省力化と共に利用者サービスの向上が期待できる。 (3)平成16年4月から一般学外利用者への図書貸出を実施した。1人5冊以内、貸出期間を2週間以内とし、利用者サービスの拡大を図った。平成16年度の学外利用状況は下記のとおりであった。 学外利用者受付人数 274名、学外利用証発行者数91名、貸出冊数216冊 (4)平成16年度で図書目録遡及入力事業が完了し、資料検索の基盤が整えられた。 (5)本学所蔵の貴重資料、大型コレクション等を含む図書資料の展示公開を実施し、学外者への公開を行った。</p> |
| <p>保健管理センター 健康診断やその事後措置などの業務を点検し、保健管理計画を随時見直し、その充実を図る。 健康教育、保健指導及び学生相談室との連携による心身の健康に関する相談業務の充実を図る。 心身の健康や労働衛生など医学研究を充実させ、情報の社会還元を図る。</p> | <p>保健管理センター 健康教育、保健指導を適切に行い、学生相談室と連携しながら心身の健康に関する相談業務の充実を図る。また、健康診断やその事後措置などの業務を点検し、保健管理計画を随時見直し充実を図る。</p> | <p>41 新入生健康診断（心電図、心音図、胸部レントゲン間接撮影、血圧測定、尿検査）及び定期健康診断（身体測定・胸部レントゲン間接撮影・血圧測定・視力検査・尿検査・聴力検査）を行い、健康診断の事後措置として個人の状態に応じた健康指導を行い、二次精密検査対象者には専門医療機関へ紹介するなどの事後措置を行った。健康診断の受検率は学部生1年：100%、2年：91.5%、3年90.3%、4年：86.7%、大学院生1年72.9%、大学院生2年58%であった。今年度は、健康診断業務の見直しにより、健康診断時間を延長し（17：00まで30分延長）利用しやすい体制を組んだもので、現職教員等の大学院生は、各所属機関で受診すること等を考慮すると、良好な受検率と考えている。 また、健康教育および指導の一環として、自動測定器械（身長、体重、血圧、視力等）を増やし、器具を開放し（805名）自己管理と指導による健康増進を図り、健康相談にも応じた。喫煙者には禁煙補助としてのニコチンパッチ投与による禁煙指導（延べ20人）も行った。学生相談室に連携し、健康相談・指導を行い、必要なものについては、学内での精神科医師カウンセリングの紹介を行った。</p> |
| <p>情報処理センター 情報教育及び研究を支援するためのシステムの開発と利用サービス向上に取り組む。 学内ネットワークの管理運用を遂行し、情報セキュリティと利用モラル向上に努める。 情報インフラの整備を図ることによって、大学からの様々な情報発信や地域に対する情報教育サービスの提供を支援する。</p> | <p>情報処理センター 情報教育及び研究を支援するためのシステムの開発を行い、常に利用サービス向上に取り組む。また、情報インフラの整備を図ることによって、大学からの様々な情報発信や地域に対する情報教育サービスの提供を支援する。</p> | <p>42 平成16年度に新研究教育支援用電子計算機システムの更新を行った。これは、学術研究と多様な教育環境への対応、セキュリティ面の配慮、利用環境や管理の統一的な運用、特に、講義形態や演習形態の数多くの授業で学習支援演習室の利用が進み、ネットワークを介したマルチデータ処理を伴う多様な利用等に資するためである。新システムは、中核的機能を持つ「センターコアシステム」、教材、資料を集約的に作成する「センターメディアシステム」、システム管理を担う「センターマネージメントシステム」、授業用の端末である「学習支援システム」、これらをネットワークで結ぶ「ネットワークシステム」から成っており、平成17年2月から稼働し、ネットワークの利用環境が向上した。利用にあたっては、Webページで、利用相談や講習会を開催するなど積極的に利用者へのサービスを行って</p> |

| | | |
|--|---|--|
| <p>環境教育実践研究センター 関係諸機関との連携の確立・強化を行う。 学部教育における環境教育指導者の養成を行う。 環境教育指導者の再教育を行う。 環境教育指導者養成・再教育のための教材開発を行う。 事業実施の基点となるフィールドミュージアム事業を推進する。 環境教育情報の電子化と公開の促進、維持管理を行う。</p> | <p>環境教育実践研究センター 「環境問題についての深い関心と正しい知識、鋭い感覚と強い責任感を持ち、環境汚染・破壊の防止と環境保全の必要性に目覚め具体的に行動する力を身に付けた人間の育成」を目標とした環境教育を総合的に研究しており、環境教育を実践できる指導者の育成・再教育、フィールドミュージアムの提案と実践指導等を行い、環境教育事業を通して研究成果を地域に還元する。</p> | <p>いる。新システム導入に伴い、学習支援システムを4箇所設置し、231番教室には可搬型端末(30台)を導入し、サテライト型の演習室として多様な使用が可能となった。</p> <p>43 (1)関係諸機関との連携 仙台市教育委員会と連携した「子ども環境教育実践フォーラム」を始めとして、田尻町教育委員会と共催したフレンドシップ事業、気仙沼市教育委員会と連携した教育者研修会、仙台市環境局と連携し実施した「杜々かんきょうレスキュー隊事業」、国土交通省仙台河川国道事務所と連携した「宮城県南部海岸域総合学習」、相馬高等学校 SSH 事業など、学校以外に行政機関、役所と連携して環境教育実践や教育内容の策定審議など、多数の活動を展開した。 (2)学部・大学院教育における環境教育指導者の養成・現職教員の再教育 学部教育では、環境教育、環境の科学、情報の科学、情報処理入門など、環境教育関連授業の充実に努めた。4年次卒業研究指導に加え、大学院では環境教育実践専修を担当し、環境教育の実践指導者の養成に努めた。現職教員に対しては、研修講座や環境教育コロキウムの開催、小・中学校教員を対象とした環境教育研修会の実施など、環境教育の啓蒙・啓発、教育者に対する実践指導(再教育)を積極的に進めた。 (3)環境教育指導者養成・再教育のための教材開発 本学が文部科学省の環境教育に関する拠点大学であることから、環境教育者への支援を目的とした「環境教育実践事例データベース」の構築を進め、事例内容の充実、教材情報の整備を進めた。その他、微小生物観察図鑑の配布による教師支援を始め、本センターにおけるフィールド調査等に関する教材開発研究を行った。研究成果は環境教育研究紀要(H16年度作成)に掲載し公表している。 (4)事業実施の基点となるフィールドミュージアム事業の推進 青葉山自然フィールドを用いた、現職教員と一般市民向けの公開講座と自然観察学習会の開催、金華山自然観察学習会の開催、田尻蕪栗沼周辺の自然探検、森林環境学習指導者研修の実施など、種々なフィールドを対象に、フィールドミュージアム構想の実施成果を地域に還元した。 (5)環境教育情報の電子化 ホームページのリニューアル化、アリデータベース、環境教育実践事例データベース等の発信など、環境教育関連情報公開とその内容の充実に努めた。</p> |
| <p>教育臨床総合研究センター 教育臨床総合研究センターは、その目標達成のために、授業実践研究の推進、教員養成カリキュラム開発への支援、教員研修事業等における教育委員会との連携推進、教育における総合カウンセリング機能の充実、地域社会の教育活動への支援、全国センター協議会との連携等に取り組む。</p> | <p>教育臨床総合研究センター 授業実践研究の推進、教員養成カリキュラム開発への支援、教員研修事業等における教育委員会との連携推進、教育における総合カウンセリング機能の充実、地域社会の教育活動への支援、全国センター協議会との連携等に取り組む。</p> | <p>44 (1)授業実践研究 村田第三小学校と連携し「理科大好きスクール」を援助した。松陵西小学校において合唱、詩等の授業研究会を実施し、学部学生、大学院生も参加し授業の一環とした。桂小学校、富が丘小学校、芦口小学校、山下小学校で新たに授業研究会を開き、平成17年度に本格的に連携を図ることとした。学力プロジェクト研究会(「子どもに確かな学力を養う授業を創る」)を3回開催した。 (2)相談事業および学校外活動プログラムの支援 個別カウンセリング(面接13件)、仙台市適応指導センタースーパーバイザー(26件)、仙台市教育局教育相談課スーパーバイザー(21件)、学校コンサルテーション15件、児童生徒支援のための学生ボランティア派遣(6件)、宮城県・仙台市との共催研究会「スクールカウンセラー事業が有効に機能するために何が必要か」を開催。(参加者60名) (3)現職教員研修の援助 現職教育講座(11講座)、新講座として宮城県・仙台市と共催で「校内研修の進め方」を開催した。 (4)既存実践研究資料の整備・活用 教育実習生に対する学習指導案の閲覧サービス、授業映像記録および文字記録の閲覧サービス(NHK教育テレビ、2005年1月20日放映「わくわく授業 斎藤喜博」のために資料提供)、群馬県佐波郡玉村小学校(斎藤喜博の初任校)の校内研究誌『草原』(昭和8年~18年刊行)の復刻。授業VTR記録を約100本DVD化した。 (5)地域教育活動の支援・連携 巨理町教育委員会の「子育て支援ネットワーク:コミュニティ倶楽部」に学生ボランティアを6人派遣、全5回について支援活動を行い、最後の5回目は企画・運営を学生が行い、地元紙「河北新報」に掲載され、NHKラジオ(「宮城よじらじ」)で放送された。</p> |

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育学部課程改革

現在、本学の学部課程の教育体制、教育課程等は教員養成体制において「新課程」と呼ばれるものに該当する生涯教育総合課程及び学校教育教員養成課程の幼・小教員養成課程と中・高教員養成課程の一本化(いわゆる統合課程)を柱として、平成8年度から実施されている。

中期目標の中で「教員養成担当大学」を目指すことを掲げている本学は、現在、学部課程改革を進めているが、当初の学部課程改革は、「文部科学省：国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」の報告書(平成13年11月)の提案に沿って、南東北地区における教員養成学部の再編・統合に取り組むなかで実現することとしたが、他大学の方針変更により、本学独自の改革にあらためて取り組むことになったものである。

学部改革の検討経過は、平成16年4月に、「教育学部課程改革特別委員会」を設置し、教育学部の3課程(学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程)の全面的な見直しを行い、新たに校種に応じた教員養成課程の創設(初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程)の検討に着手し、平成16年11月に臨時教授会において、教育学部課程改革の基本方針が提案され、了承された。

その基本方針の要点は、(1)非教員養成課程である生涯教育総合課程を解消し、教員養成課程に一本化する、(2)小学校教員、中・高校教員、特別支援教育教員の養成についてそれぞれ課程として区分する、(3)生涯教育総合課程において拡大した教育領域の範囲、例えば国際文化、子ども文化、教育臨床などの成果を生かす、(4)体系的な教育実習を実施し教員としての実務面の訓練にあたるとともに、学部における専門科目、教材研究法等と有機的関連性を持たせる(5)学生の学力や教養の保障に配慮するとともに初等教育、中等教育、特別支援教育のそれぞれに特化した専門性を重視した教育課程とするとしている。また、優れた教員とは、教職に対する愛着と、誇り、教育者としての使命感を有し、教育的愛情を有することであり、そういう教員とは「人間の成長・発達について深い理解を有すること」「教科等の専門知識、豊かな教養を有すること」「実践的指導力を有すること」と位置づけ、そのためカリキュラムは初等教育、中等教育のそれぞれに特化した専門性の重視、必修科目として特別支援教育に関する科目と環境教育に関する科目を設置、副専攻(仮称)として「現代的課題の研究」科目群を設定することとした。現在、基本方針を基に教授会に「教育学部課程改革委員会」等を設置して、平成19年度入学生からの受け入れを目指し、カリキュラム、教育実習、学生指導体制等の細部にわたって検討を進めている。

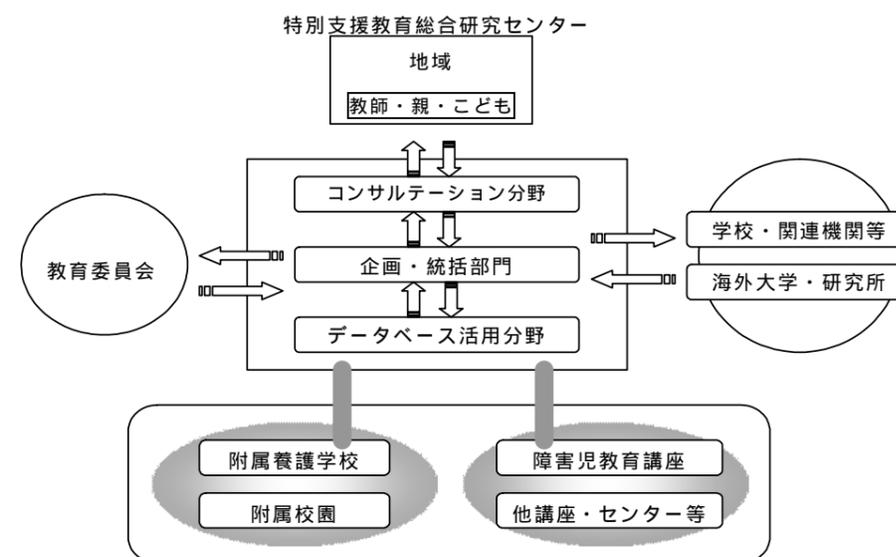
2. 特別支援教育総合研究センターの新設

本学は、平成16年度年度計画の中で、「特別支援教育」の概念に基づき、LD、ADHD、高機能自閉症、重度・重複障害児等に対する教育の研究を行うことを目的に、「特別支援教育総合研究センター」を立ち上げる計画を掲げており、平成16年10月に新設したものである。

本学には、障害児教育教員養成課程として「盲学校教育」(東日本で唯一)、「養護学校教育」、「言語障害児教育」(東北・北海道で唯一)の3専攻と、特殊教育特別専攻科として「病虚弱教育」と「言語障害教育」の2専攻が設置されており、それぞれ異なる領域を専門とする教員を配置し、特殊教育に関して、全国の大学の中でも極めて充実した体制となっている。また、附属養護学校を始め、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校があり、実践的な研究を行うことのできる環境が整っており、特殊教育の分野において、培ってきた成果がある。このような情勢のなかで、本学がこれまでに蓄積してきた研究

成果やノウハウ等を特別支援教育の観点からとらえ直し、LD、ADHD、高機能自閉症などの軽度発達障害を含めたさまざまな障害のある児童生徒への具体的な指導方法の実践的な研究を進めるとともに、個々の児童生徒に対する計画的な指導のための学校現場への個別の専門的・技術的な相談、市町村教育委員会との連携に基づく地域の小・中学校への巡回による指導、重度・重複障害をもつ児童生徒に対するIT(情報通信技術)活用による適応支援、研究成果や実践事例に関する情報発信などを行い、地域社会へ貢献すべく、特別支援教育総合研究センターを設置したものである。教員・指導員・保育士に対するコンサルテーション、障害児・者とその保護者等への社会生活・学校生活支援などの活動が既に開始された。活動の組織図は下記のとおりである。

特別支援教育総合研究センター活動組織図



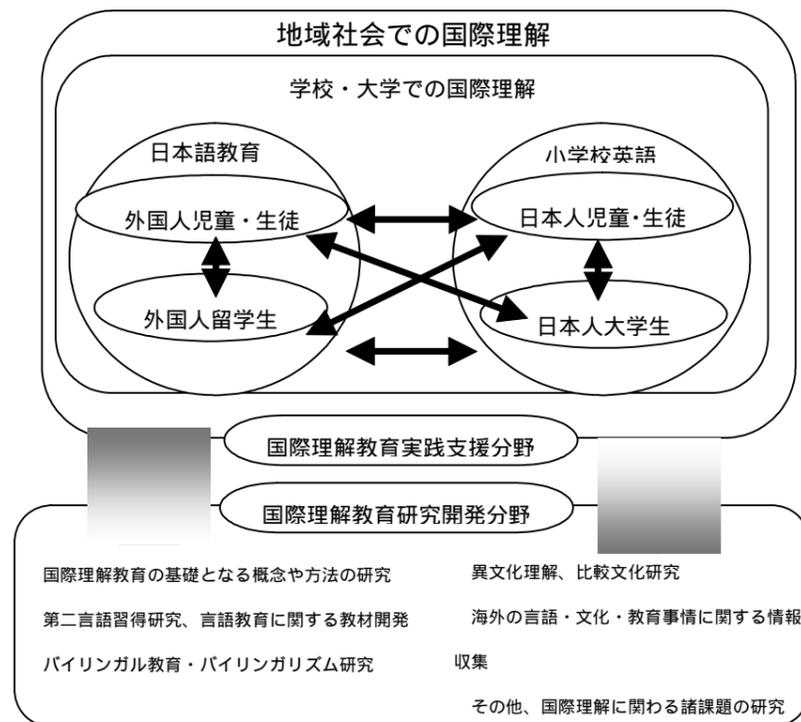
3. 国際理解教育研究センターの新設

本学は、平成16年度年度計画の中に、学校現場など地域社会との緊密な連携の下、早期英語教育、留学生支援、外国人子女教育支援などの課題との取り組みを通して「国際理解教育」を研究することを目的に、「国際理解教育研究センター」を立ち上げる計画を掲げている。その計画に従って、平成17年3月に新設したものである。

本学には、長い間個別的に蓄積してきた小学校英語教育における教育現場との連携による貢献、本学留学生を活用した地域社会・教育現場との交流経験とそのノウハウ、また、定住外国人とその子女に対する日本語修得・日本文化理解の内容と方法などの成果がある。このような情勢のなかで、日本語教育と小学校英語教育を中心とした国際理解教育に関わる研究と教育、日本人児童生徒・外国人児童生徒・日本人大学生・外国人留学生、それぞれからなる国際理解に関する相互交流の推進、小・中・高等学校などの学校現場と地域社会、大学の国際理解活動へ継続的な支援を行い、地域社会へ貢献すべく、国際理解教育研究センターを設置したものである。

現在、小学校英語教育への支援、国際理解教育活動への支援、外国人児童生徒の日本語教育・教科教育への支援等の活動を開始したところである。活動の組織図は次のとおりである。

国際理解教育研究センター活動組織図



4. 就職支援

本学では、中期計画の中に、就職指導の充実を図り、教員採用試験合格率を高めるとともに、教員以外の就職の場の開拓も行うとしており、就職支援については格段の努力を始めたところである。平成16年4月、全学的な組織である「就職・連携室」を設置するとともに、事務組織を再編して就職・連携課及び就職支援室を新設し、組織の充実・整備を実施した。特に、平成16年10月に、これまで複数箇所に分散していた就職支援の機能を集中させた「キャリアサポートセンター」を設置し、就職関係資料・関係情報の一元化を図り、学生の利便性が格段に向上するとともに、体系的、日常的な就職支援を企画・実施できるようになった。

さらに、平成17年4月からは就職支援インストラクターとして3人(高校、中学、小学校校長経験者)を委嘱し、さらに指導体制を強化することとした。

平成16年3月卒業生の教員就職については、全体として前年比3.3ポイント増の55.5%と5年連続で就職率が増加し、10年前の水準まで回復した。本学の状況については、全国平均の伸び率より多い対前年比4.1ポイント増の52.3%に増加したが、全国48大学における順位では前年度と同様29位であった。(文部科学省発表)

平成17年3月卒業生の正規採用者数については、57名と、前年比6名の増加となった。宮城県・仙台市をはじめ各県において少人数指導に伴う臨時職員の採用を進めているところであり、今年度に発表される数字はさらに増加が見込まれる。地域における教員採用状況に大幅な好転がみられない状況において、本学としての成果を徐々にあげていると考えている。

平成16年度の就職指導については、教員採用関係ガイダンス等(36回)、キャリア開発の支援(公務員受験対策講座(9回))、就職相談、インターンシップの支援、企業研究セミナー等(10回)の開催、就職先の開拓、企業等への就職広報活動等を行ってきたが、今年度の特筆すべき新たな取り組みとして、教員採用試験の合格者に対し、更なる資質の向上と教員就職までの準備態勢を整えることを目的に、「フォローアップ講座」を開講した。これは、従来の教育実習のような授業中心ではなく、学校現場における様々な教員の役割理解等を主眼とした「応用実践実習」、学校における事故等に適切に対処するための「応急手当講習会」、児童虐待や児童相談所の役割理解を目的とした「児童相談所説明会」等、大学の授業だけでは得られない内容を中心に10のプログラムを用意したものである。採用試験に合格させたら大学の責任を果たしたということだけでなく、教育現場や学生の立場で、より質が高く実践的な教員を送り出そうという試みで、教育委員会と連携したこのような試みは全国でも珍しいものと考えている。また、社会的にもテレビニュースで取り上げられるなど、高い評価を受けた。

5. 連携関係事業

本学は地域貢献を図るとともに、教員を目指す学生の資質向上に資するために宮城県教育委員会、仙台市教育委員会との連携協力事業を推進しており、平成16年度においても更なる充実・拡大を図った。連携協力事業の内容については、毎年度冊子「絆」にまとめているが、3機関共同主催事業、学校支援事業、学生対象事業、共同研究事業、研修支援事業、生涯学習支援事業等に大きく分類することができ、取りあげた項目数のみを比較しても前年度の23項目から32項目へと大幅に増加している。

主な取り組みとしては、

(1) 地域が抱える教育課題等をテーマとした3機関が共同で主催する事業

「国際理解教育フォーラム」「みやぎの新しい学校づくりフォーラム」「特別支援教育フォーラム」「教育フォーラムinせんだい」

(2) 「総合的な学習の時間」に関するモデル的なプログラム開発支援

小学校の総合的な学習の時間のプログラム開発を継続的に支援しているもので、学校全体の取り組みであること、各教科と密接に関連づけた取り組みであること、アメリカの小学校とのインターネットリアルタイム交流を含め環境教育、国際理解教育、情報教育が融合したプログラムであること等、多くの特徴を備えている。

(3) 教育課題をテーマとした共同研究事業

大学と教育委員会が連携しながら、地域の教育課題をテーマとした共同研究で、継続研究である「放課後チューターの配置等に関する調査研究事業」「基礎学力の充実方策に関する共同研究」「不登校支援ネットワーク」の他、新規に「道徳教育の充実のための連携研究事業」「実践的な教職課程の充実に関する調査研究事業」を実施した。

また、これらの連携事業は、3機関で設置する「連携推進協議会」において、毎年度成果及び課題等について検証しながら実施している。

業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標
 本学の運営に関し、各審議組織の役割分担を明確にし、有機的に連携しつつ、学長がリーダーシップを発揮でき、機動的で責任ある意思決定と執行ができるような体制を構築する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|---|------|
| <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 学内者と学外有識者で構成する経営協議会において、本学の経営に関する重要事項を多方面から審議する。</p> | <p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 学内者と学外有識者で構成する経営協議会等において、大学運営全般に関して、経営的観点から審議を行い、短期的な経営改善のみならず、将来にわたる全学的な経営戦略について検討する。</p> | | <p>4 5 本学は、昭和40年の創立時から教員養成の実質をつくり上げる努力を続けてきたが、その歩みを踏まえて、さらに東北唯一の単科教育大学として教員養成と現職教育に責任を負う目標のもとに、教育研究の充実に努めることを大学の基本的な目標としている。その目標を達成するため、経営協議会等において大学運営全般に関する経営的観点から審議を行い、中期計画に掲げた事業の着実なる実行と中期計画期間中の健全な財政を堅持するため「国立大学法人宮城教育大学の経営方針」を作成した。同方針は、社会に有為な教員等の人材の養成 教育現場の困難な課題に対応する研究の推進 社会の要請に基づく教育・研究資源の還元の3つの柱を基本方針とした。財政面では、国から交付される運営交付金には一定の効率化係数が毎年度課されるなど厳しい財政運営が予想されることから、既定予算配分枠にとらわれない、より柔軟かつダイナミックな財政運営を行い、本学が重点として掲げた教育研究事業（重点事業経費：48参照）に対して積極的な財政措置を行う。その財源確保のため、人件費は、毎年度人件費枠内での計画的任用を行う。また、新たな事業展開のための人件費の確保については、組織の改廃を含むスクラップ・アンド・ビルドを基本とする、事業費は、義務的経費を除き毎年度その事業の到達度を検証し、その結果をもとに常に見直しを図る。また、新たな事業展開のための事業費の確保については、既存事業の廃止、縮小など人件費と同様スクラップ・アンド・ビルドを基本とする、新たな運営費の獲得については、教員養成における先端的・先導的教育研究分野で積極的に概算要求を行うとともに、外部資金については、公募型研究助成費に対して応募件数の増加を図るなど、その獲得増に向けて全学的に取り組むことを基本とする、と定めた。 また、中期計画期間中の人件費等についてシミュレーションを行った結果、不足額の生じることが想定され、大学運営会議等において、早急な人件費削減への弾力的な対応のため、適正な人員配置、円滑な定員管理について検討を始めた。</p> | |
| <p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 教育研究評議会は、学長、理事、副学長、各組織の長及び教授会において選出された教員等で構成し、機動的に運営する。 教授会は、専任教員で構成し、審議事項を精選し、開催回数を減らす。 各種委員会は、真に必要なものを精選する。</p> | <p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 教授会は、専任教員で構成し、審議事項を精選し、開催回数を減らし、各種委員会は、真に必要なものを精選するなど、教育・研究活動の効果があがるように編成する。</p> | | <p>4 6 迅速かつ効率的な大学運営及び教育・研究活動の効果をあげるため、従来月1～2回開催していた教授会を隔月開催とし、審議事項についても 教育課程の編成に関する事項、 学生（院生）の身分に関する事項、 教員人事に関する事項に精選した。また、従来40あった各種委員会を16の委員会と2法人室に統合した。これらにより、意思決定の効率化、迅速化を図り、教育・研究活動を推進した。</p> | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 人的資源の効率的運用のため教員と事務職員等との役割分担を明確にしつつ、それぞれの専門的知識を有効に活用するため連携協力して大学運営の企画立案に参画する。</p> | <p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 目標・評価室、就職・連携室を設置し、教員及び事務職員を配置し、連携を執りながら作業を行い、委員会制とは違った形での一体的、効率的な運営を行う。</p> | <p>4 7 教員及び事務職員が一体となって機能的に業務を遂行する法人室（目標・評価室、就職・連携室）を設置した。法人室制度の導入の目的は、教員及び事務職員が室員として対等な立場で連携を取り、迅速な検討・業務遂行を行うことを目的に、法人室には、目標・評価室（学長、総務担当理事、教員 6 人及び総務課職員 3 人で構成）、就職・連携室（連携担当理事、教員 1 人及び就職・連携課職員 3 人で構成）を設置したものである。「目標・評価室」は、「授業評価アンケート」、「教員の教育研究活動調査」、平成 1 7 年度の認証評価のための「自己点検・評価書（平成 1 6 年 5 月現在）」の作成「点検・評価の基本方針の策定」等を行い、これらの企画・立案は同室員である教員及び事務職員が共同して行った。「就職・連携室」は、連携関係では、学校支援事業、学生対象事業、共同研究事業、研修支援事業、生涯学習支援事業などを行い、就職支援では、「採用試験対策講座」「スキルアップゼミ」「体系的キャリア教育計画の策定」「公務員試験対策講座」「企業等採用試験対策講座」等を数多く、開催しており、企画・立案は事務職員が、指導・教育は教員が行うなど共同して就職支援を推し進めた。</p> | |
| <p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 基盤的なものに関しては学内で定める配分方式によることとし、重点的に取り組むべき事項については、教育研究評議会及び経営協議会等の意見を参考に、学長が強いリーダーシップを発揮できる体制を構築する。</p> | <p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 基盤的なものに関しては学内で定める配分方式によることとし、重点的に取り組むべき事項については、教育研究評議会及び経営協議会等の意見を参考に、学長が強いリーダーシップを発揮できる体制を構築する。</p> | <p>4 8 「経営方針」（上記 4 5 参照）のもと、既定予算枠にとらわれないより柔軟でダイナミックな財政運営を行い、本学が重点として掲げた教育研究事業に対して積極的な財政措置を行うこととした。なお、本年度においては、重点施策に充てる経費として「重点事業経費」（上記 3 1 参照）を新設し、その配分にあたっては、教育研究評議会及び経営協議会等の意見を参考とし、学長の強いリーダーシップが発揮できる体制とした。 本年度の重点事業経費では、「社会に有為な教員等の人材養成」のために、学部・大学院のカリキュラム改革、学生支援総合システムの開発、キャリアサポートセンターの設置をはじめとする就職支援の充実など、「教育現場の困難な課題に対応する研究の推進」のために、特別支援教育総合研究センター及び国際理解教育研究センターの設置、教科横断型プロジェクト研究事業、「社会の要請に基づく教育・研究資源の還元」のために、宮城県教育委員会・仙台市教育委員会をはじめとする地域連携の推進、サテライトキャンパスの設置、大学公開講座、現職教育講座、大学開放事業の実施、附属 4 校園連携事業等の取り組みが実施された。</p> | |
| <p>学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策 教育研究評議会や経営協議会での審議・意見及び教育関係機関や団体等との懇談等における意見を参考に、本学の運営上高い見識及び専門的能力を有する者の登用に努める。</p> | <p>学外の有識者・専門家の登用に 関する具体的方策 教育研究評議会や経営協議会での審議・意見及び教育関係機関や団体等との懇談等における意見を参考に、本学の運営上高い見識及び専門的能力を有する者の登用について教育界との連携を中心に客員教授制度をさらに活用し、また、特任教授等の制度の創設について検討する。</p> | <p>4 9 (1)平成 1 7 年 4 月に学外理事（連携担当理事）に元県教育委員会教育長を招聘した。これにより、大学と教育現場はもとより地域社会との連携の強力な推進と地域貢献の充実を図り、かつ、大学の管理・運営及び経営的視点において適切な助言を得ることが出来た。 (2)これまで、環境教育実践研究センター及び教育臨床総合研究センターにおいて学外の教育界等から優れた業績を有する者を客員教員として招へいしている。平成 1 6 年度においても、環境教育実践研究センターが 1 0 名（宮城県教育研修センター、仙台市科学館等）教育臨床総合研究センターが 2 名（県・市教育委員会指導主事）を招へいし、実践研究や教材開発などの共同研究で成果を挙げた。その中で大学の教授又は助教授とそれぞれ同等の以上の資格があると認められる者は、「客員教授」又は「客員助教授」（客員教授制度）として受け入れることとしており、平成 1 6 年度は 3 名を「客員助教授」とした。平成 1 6 年度に設置した特別支援教育総合研究センター及び国際理解総合研究センター（上記 2 7 参照）においても、同制度を取り入れることとしたもので、平成 1 7 年度から他大学の教員や学校現場の教員など、多様な分野での活用を図ることとした。 (3)大学運営会議において、中期計画期間中の人件費についての</p> | |

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | <p>シミュレーションを行い、人件費削減への弾力的な対応のため、退職教授等の教育実践者の登用する「特任教授制度（仮称）」の導入が提言され、同制度及び県・市教委等との協定に基づく人事交流の構想等の具体的な内容について、人事委員会で検討を始め、平成17年度中に結論をだす予定である。</p> | |
| <p>内部監査機能の充実にに関する具体的方策 実効的な内部牽制の機能を有する事務体制の構築を図る。</p> | <p>内部監査機能の充実にに関する具体的方策 監事と事務職員とが連携して業務を行い、さらに、監査法人等から指導を受けながら、充実した内部監査体制の構築を検討する。</p> | <p>5 0 「宮城教育大学監事監査要項」において、監事による業務の監査（監事監査）及び「宮城教育大学会計監査要項」において財務課監査担当職員等による学内監査について定め、業務の適正かつ能率的な運営を確保している。 (1)監事監査は「業務監査」と「会計監査」からなり、それぞれ以下のとおり実施した。 業務監査：教育、研究、人事、会計及び保全等の業務が法令等に準拠し、かつ中期目標の達成のため合理的に行われているか否かを検証した。 会計監査：財務諸表の記載内容と計算記録が、会計規定に準拠して適正に行われているか否かを判断した。 (2)財務課による学内監査は、以下のとおり実施した。 監査担当専門職員を配置し、会計事務に関する検査並びに監査、関係法規に係る遵守状況の確認及び事務改善に関する指導等を行った。 なお、監査の実施に当たっては、監事、会計監査人、監査担当専門職員及び関係事務職員の連携を密にすることによって充実した内部監査体制の構築が図られている。</p> | |
| <p>国立大学間の自主的な連携・協力体制の整備に関する具体的方策 全国あるいはブロックにおいて、それぞれの大学の特色を活かしながら連携・協力する体制について、他の国立大学法人との協議を進める。</p> | <p>国立大学間の自主的な連携・協力体制の整備に関する具体的方策 全国的な連携協力組織である（社）国立大学協会、教育大学協会の活動に積極的に参加するとともに、個別課題についても本学が率先して参加する。</p> | <p>5 1 国立大学協会、教育大学協会の活動に積極的に参加した。特に教育大学協会においては、東北地区会長校として教員養成に関する諸課題に対応するためリーダーの役割を努めた。 自主的な連携組織である11教育大学学長懇談会では、教育大学間のコンソーシアムの立ち上げを提案するなど積極的に関与した。</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 社会的要請や学生に対する責任を自覚し、教育研究の向上や充実を図るとともに、特色ある教育研究を推進していくため、弾力的な教育研究組織の編成に努める。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|--|------|
| 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 免許法の改正や学校現場における動向など社会的要請を踏まえるとともに、大学において現に行われている教育研究の現状を点検・評価し、教育研究組織の編成を見直すことができるようなシステムを検討する。 | 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 教育研究組織の編成・見直しのために、教育組織の現状について把握するとともに、児童・生徒の資質の変化や社会的な学校教育への要請、学校現場における現代的諸課題について情報を収集する。 | | 5 2 宮城県及び仙台市の両教育委員会と本学で組織する「連携推進協議会」において、本学の教育の成果に関する意見交換及び連携事業の検証を実施した。また、宮城県及び仙台市両教育委員会との意見交換の場を設け、現在進めている教育学部の課程改革に際し（上記1参照）教育現場の意見を反映させることとしている。大学院教育に関しても、研究科改革特別委員会を設置するとともに、「大学院カリキュラム在り方研究会」を発足させ、教育委員会及び学校現場のメンバーとともに、実践的な大学院教育の在り方について、研究を進めた。当該研究の一環として、平成16年12月、宮城県内の全小中高校長に対し、本学修士課程の成果や課題に関するアンケート調査を配付した。その結果は本学の大学院改革に反映させることとしている。この他、宮城県教育研修センターとの意見交換会等、意見交換の場を複数機会設け、またその結果については大学運営会議や教育研究評議会、教授会に報告し、その周知、共有を図るとともに、関係する委員会等において改善や意見の反映につなげている。 | |
| 教育研究組織の見直しの方向性 現行の3課程を教員養成への社会的要請及び計画養成の観点から再編することを検討する。 附属教育研究施設の在り方について検討するとともに、特別支援教育及び国際理解教育の研究を充実させる方策について検討する。 大学院博士後期課程の設置の必要性について引き続き検討する。 | 教育研究組織の見直しの方向性 現在の3課程（学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程）を教員養成への社会的要請及び計画養成の観点から再編することを検討し、個性あふれた教員養成と現職教育を積極的に推進する「教員養成担当大学」を目指す。 | | 5 3 平成16年11月開催の臨時教授会において、課程改革特別委員会から提案された、教員養成課程の再編を含む「教育学部課程改革について（案）」を承認した。これは、現在の3課程（学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程）を初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程及び特別支援教育教員養成課程の3課程に再編し、本学が「教員養成担当大学」を目指すという基本方針について全学的な合意が得られたものである。その基本方針の主要点は、(1)非教員養成課程である生涯教育総合課程を解消し、教員養成課程に一本化する(2)小学校教員、中・高校教員、特別支援教育教員の養成についてそれぞれ課程として区分する(3)生涯教育総合課程において拡大した教育領域の範囲、例えば国際文化、子ども文化、教育臨床などの成果を生かす(4)体系的な教育実習を実施し教員としての実務面の訓練にあたるとともに、学部における専門科目、教材研究法等と有機的関連性を持たせる(5)学生の学力や教養の保障に配慮するとともに初等教育、中等教育、特別支援教育のそれぞれに特化した専門性を重視した教育課程とするとしている。平成19年度入学者から適用できるように、具体的な教育課程等について、現在、教育学部課程改革委員会及び教育学部課程改革実施委員会並びに4つのワーキング・グループと入学者選抜方法研究部会において検討を行っている。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標
適正な人事評価の体制及びシステムを検討する。
教職員の流動性・多様性等を向上させるために必要な措置方策について検討する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|--|------|
| 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 教職員の業績を適正に評価するシステムの検討を進め、併せて、その評価に基づく処遇の適否及び在り方を検討する。 | 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 各教員の教育・研究業績をはじめ、大学運営や地域連携・社会貢献などを全体的に適正に評価するシステムの在り方を検討する。 | | 5 4 (1)大学の教員については、毎年実施している「学生による授業評価アンケート」(上記18参照)及び「教員の教育研究活動一覧2004」(上記29参照)を活用した教育、研究業績評価に加えて大学運営や地域連携・社会貢献等の実績などを全体的に適正に評価するシステムの在り方を大学運営会議において検討をすることとした。 (2)事務系職員については、事務連絡会議(各課の課長補佐以上で構成)で評価システムの在り方について検討を行い、監督者(各課課長及び事務長)と職員が一体となった目標管理による評価システムの導入について検討を行った。 | |
| 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 教職員の選考については、研究水準を維持しつつ多様な人材の確保が可能となる具体的方策について検討する。 連携の推進や地域社会への貢献のため、兼業・兼職等の学外活動を広く認める制度について検討する。 | 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 国立大学法人化後の柔軟で多様な人事制度の在り方及び連携の推進や地域社会への貢献のため、兼業・兼職等の学外活動を広く認める制度について検討する。 | | 5 5 大学運営会議において、人件費削減への対応のため、円滑な定員管理、教員の多様な雇用形態(特任教授、任期制、非常勤講師、県・市教委等との協定に基づく人事交流の構想等)の導入が提言され、具体的な内容について、人事委員会で検討を始めた。 地域貢献は、本学の使命の1つの柱として中期目標の前文に記載しており、県・市教育委員会及び地域社会等と連携し、様々な事業を行い、社会貢献したことについては、上記35に記述したとおりである。内容については、県・市教委との3機関連携による事業報告書「絆2004」にまとめ教育現場等広く配布し、広報に努めている。(平成15年度掲載事業:23事業、平成16年度掲載事業:32事業)教員個々の地域貢献についても、教育研究活動にとって有益であり、地域と連携を推進する本学にとっては社会的貢献に寄与するものであることから積極的に認めることとした。ここ数年における教員の地方自治体への委員派遣件数は増加傾向を示している。(平成13年度:33件、平成14年度:41件、平成15年度:51件、平成16年度:64件)今後、さらに社会的貢献を充実させるために、大学運営会議及び就職連携室で、その制度とその評価について検討していくこととしている。 | |
| 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 教員の新規採用にあたっては、原則として全ての職種について公募制を導入する。 近隣の教育研究機関等との人事交流を一層推進し、教員の流動性を高める。 流動的研究が必要となる分野について、任期制の導入を検討する。 | 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 教員の新規採用にあたっては、原則として全ての職種について公募制を導入する。 | | 5 6 定年退職者等の後任補充に伴う、教員の採用については、今年度8件設置し、全て公募とした。関係機関を対象とすることはもちろん、独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベース及び本学のホームページにも登録して公募を行った。公募は、専門分野、職種、年齢等を詳しく示し、大学関係者や社会人の区別をせず、広く行っているため、新規採用者の前歴・前職が多岐にわたっており、多様な専門分野の必要な人材を得ることができている。この結果として、応募総数127名(6件分、2件は選考中)の中から、優秀な人材を確保することができた。過去10年間の教員採用状況を前歴・前職をみると、大学院修了・中退者が13%、大学教員が32%、大学等の非常勤講師が14%、小・中・高の教諭8%、公務員が13%、企業・民間研究所が3%となっており、また、地域的にも偏りはない。 | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| <p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 国際的視点の必要度が高い分野を中心に外国人教員の割合を高めるよう努力する。 ジェンダーバランスについては、全学として女性比率を高めるよう努力する。</p> | <p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 さまざまな国際的視点での外国人教員の必要性、女性教員の雇用拡大に関しての検討を行い、女性教員の研究・労働環境の改善に努める。</p> | <p>5 7 (1)本学では、国際的視野の養成、国際理解教育を推進することから従来から外国人教員を採用している。(英語コミュニケーションを専門分野とする助教授及び外国語担当の外国人教師各1名)また、基礎教育科目の外国語科目及び外国語コミュニケーション科目のうち4つの言語(英語、フランス語、中国語、ハンゲル)及び専門教育科目の英会話や異文化理解の科目に、外国人の非常勤講師を採用し、教育課程の充実を図っている。現在、教育課程の検討と並行して、学部改革実施委員会及び学務委員会において、近年の国際化に対応した国際的な視野に立った教員の養成のための教育課程と外国人の非常勤講師の効率的任用に関し検討している。 (2)女性教員の研究・労働環境の改善については、「男女共同参画推進に関する懇談会」において、教職員の教育研究・労働環境・男女共同参画推進に関するアンケートを取りまとめ、男女共同参画に関する意識向上の啓発 育児休業・介護休業の際の代替要員の確保、労働環境整備、男女共同参画推進に関する組織への男性の参加について、提言(平成16年6月)が出された。これらの取り組みを進めるため、平成16年7月に「男女共同参画プロジェクト」が設置され、女性の働きやすい環境整備、雇用拡大等を具体的な検討(2回開催)を開始した。</p> | |
| <p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 一般の事務系職員は、競争試験により選考し、専門的な知識を要する職種への採用は、選考採用を導入する。 職員の資質向上及び業務の円滑な遂行を図るため、必要に応じて専門機関が主催する長期研修に参加させ、また民間等への派遣・調査、外部講師を招聘しての研修を計画的に実施する。 法人職員としてのキャリア形成及び組織の活性化を図るため、他大学や文部科学省等との計画的な人事交流を推進する。</p> | <p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 一般事務系職員の採用については、東北地区国立大学法人等職員採用試験による合格者名簿からの採用並びに独自の選考による採用を効果的に活用し、優秀な人材の確保に努める。 また、他機関等と人事交流を行い、外部機関主催の研修会等へ積極的に参加するなど職員の資質向上に努め、職場の活性化を図る。</p> | <p>5 8 (1)本学の事務系職員の人事は、他機関での経験を本学において活かすことにより職場の活性化を図るため他機関との人事交流を行っている。本年度も8月に2名、10月に2名他機関から採用した。一方では、教員養成大学の事務系職員としての専門性を修得させ、それを活かした職務遂行を期待できる人材を育成することも必要であるため関係機関と協議を開始した。 (2)平成16年5月に、教員・職員の「協働」意識、大学運営への「共同参画」意識の確立を目指すことを目的に「FD・SD推進委員会」を設置した。今年度は「新任教職員研修-宮教大らしいFD・SDをめざして-」と題して教員・職員合同で研修を行った。同研修は、教員養成大学である本学の現状と今後の課題等を理解させるとともに、本学の業務遂行に伴う知識等を習得させ、個々の資質の向上並びに教職員相互の理解を図るといった視点を強く意識しながら取り組んだ初めての試みである。「FD・SD推進委員会(11回開催)」では、事務職員の企画力・構想力等の涵養に資する方法等に関する構想と実施案を作成し、今後これらに関する研修について検討している。</p> | |
| <p>中長期的な観点に立った適切な定員管理に関する具体的方策 各組織への適正な人員配置及び全学的な人件費管理のシステムの構築に努める。</p> | <p>中長期的な観点に立った適切な定員管理に関する具体的方策 適正な人員配置及び全学的な人件費管理のシステムを検討する。</p> | <p>5 9 大学運営会議において、本学の適正な管理運営のため、中期計画期間中の運営費及び人件費についてシミュレーションを行い、適正な人員配置、円滑な定員管理、教員の多様な雇用形態(特任教授、任期制、非常勤講師等、県・市教委等との協定に基づく人事交流の構想等)の導入が提言された。具体的な内容については、人事委員会で検討を始めた。 事務系職員については、事務連絡会議において各部署の業務を点検、洗い直し、職員の配置についての見直しを依頼し、その見直しを踏まえて、平成16年10月に各課からヒアリングを行った。ヒアリングの結果を分析し、平成17年4月から事務組織を、現場のニーズを踏まえて、弾力的に運用することとして事務処理の効率化を図った。</p> | |
| | | <p>ウェイト小計</p> | |

業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 事務組織の体制強化と併せて、業務の見直しによる事務処理の簡素化・迅速化を図るための検討を継続的に実施する。また、外部委託の導入について、種々の視点から総合的に検討する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|--|------|
| 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 大学運営に積極的に参画するため、段階的に事務組織の再編を進める。 各種事務の電算化、ペーパーレス化を一層推進するとともに、意思決定システム及び手続を見直し、事務処理の簡素化・迅速化を図る。 | 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 教務課及び学生課を学務課（教務支援室及び学生支援室を設置）及び就職・連携課（連携推進室及び就職支援室を設置）に改組し、教務・学生生活及び就職の支援を強化し、教育委員会等との連携をさらに推進する。また、総務課に企画室を設置し、評価等の業務を円滑に行う。 | | 6 0 国立大学法人化に伴い、教務課及び学生課を統合改組して、複雑多様化する学生支援業務に対応し、一層の学生支援の充実に努めるため学務課を、宮城県、仙台市の各教育委員会及び公立諸学校との連携事業の推進や教員採用試験をはじめとして、就職率向上を図ることを目的に就職・連携課を設置した。それぞれの課には、専門事項を支援できるように、企画室（総務課）、教務支援室及び学生支援室（学務課）、連携推進室及び就職支援室（就職・連携課）を置き、各課の課長補佐を室長として配置した。これは、従来個別化して対応してきた支援業務を組織としての的確な業務遂行を図ったものであり、一方、室員が幅広い専門的知識や自覚を身に付けさせることを狙い、いわゆる職場内におけるF D・S Dが機能的に推進できるような体制の整備を図ったものである。 | |
| 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 共同処理が可能な業務について、他大学等との協議を進める。 | 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 事務系職員の採用試験、教職員の研修及び人事及び給与のシステム等について、他の国立大学等と連携することがより効率的なものについて、共同による業務処理について検討する。 | | 6 1 (1)事務系職員の採用については、東北地区国立大学が共同で法人等職員採用試験を実施し採用試験の効率化を図っている。 (2)研修については、宮城工業高等専門学校及び仙台電波工業高等専門学校と連携して各機関の係長・専門職員を対象とした「監督者研修（J S T研修）」を本学主催で実施して、研修効果の向上及び効率化を図った。現在、その他の研修について、連携が必要なものは、連携していくことを東北地区事務系職員等人事委員会で検討している。 (3)本学と東北大学との間で物品等の共同調達について検討を行い、双方で調達していた物品等を分担することによる事務の合理化、並びに所要数量の増大・輸送コストの低減による調達価格の低減化が期待される重油、ガソリン、軽油及びコピー用紙について双方連携し共同で調達を行うこととした。その結果、コピー用紙については年間およそ1,020千円、重油・ガソリンなどの石油製品については市況変動があることから昨年同期の単純比較は困難なものの、年間およそ1,200千円（推定値）の節約が見込まれている。 | |
| 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 事務等の見直しを行うとともに、外部委託導入に際しては業務の効率化及び合理化と費用対効果の観点から総合的に検討する。 | 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 アウトソーシング導入に関しては、法人化による業務の変化の状況を把握し、効率化と費用対効果の観点から総合的に検討する。 | | 6 2 アウトソーシングについては、業務の効率化及び費用対効果の面から種々検討し、これまでも清掃や警備業務といった庁舎管理等業務を通年の外部委託としてきたところである。本年度は、新たにボイラー運転業務について安全性・安定性に配慮のうえ、運転期間（11月～翌3月）に則した外部委託とした。また、短期間、一時的に業務量の増大する定型的な業務についてはスポット契約とし、一般選抜願書受付に係る業務については派遣職員を、学生の成績（入学・学業）及び就職に係るデータの入力等業務については外部委託で対応した。今後についても、法人化による業務の変化の状況を把握し、効率化と費用対効果の観点からアウトソーシングを総合的に検討し、各種業務の合理化・省力化をさらに推し進め、業務効率の向上と経費の削減を図っていく。平成17年度以降も継続するとともに、新たに附属学校（小学校及び養護学校）の給食業務について全面業務委託を行うことを決定した。今後も各種業務の合理化・省力化をさらに推進することで、業務効率の向上、経費の削減を図ることとしている。 | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

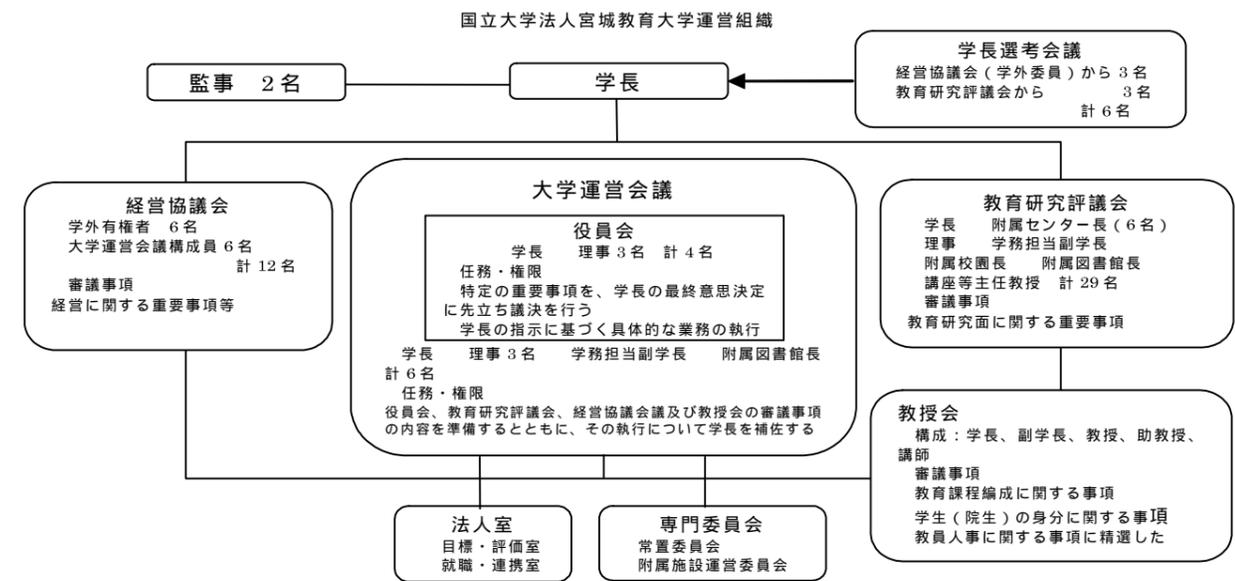
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 大学運営

本学は、昭和40年の創立時から教員養成の実質をつくり上げる努力を続けてきたが、その歩みを踏まえて、さらに東北唯一の単科教育大学として教員養成と現職教育に責任を負う目標のもとに、教育研究の充実に努めることを大学の基本的な目標としている。その目標を達成するため、経営協議会等において大学運営全般に関する経営的観点から審議を行い、中期計画に掲げた事業の着実なる実行と中期計画期間中の健全な財政を堅持するため「国立大学法人宮城教育大学の経営方針」を作成した。同方針は、社会に有為な教員等の人材の養成 教育現場の困難な課題に対応する研究の推進 社会の要請に基づく教育・研究資源の還元の3つの柱を基本方針とした。財政面では、国から交付される運営費交付金には一定の効率化係数が毎年度課されるなど厳しい財政運営が予想されることから、既定予算配分枠にとらわれない、より柔軟でかつダイナミックな財政運営を行い、本学が重点として掲げた教育研究事業（重点事業経費）に対して積極的な財政措置を行う。その財源確保のため、人件費は、毎年度人件費枠内での計画的任用を行う。また、新たな事業展開のための人件費の確保については、組織の改廃を含むスクラップ・アンド・ビルドを基本とする、事業費は、義務的経費を除き毎年度その事業の到達度を検証し、その結果をもとに常に見直しを図る。また、新たな事業展開のための事業費の確保については、既存事業の廃止、縮小など人件費と同様スクラップ・アンド・ビルドを基本とする、新たな運営費の獲得については、教員養成における先端的・先導的教育研究分野で積極的に概算要求を行うとともに、外部資金については、公募型研究助成費に対して応募件数の増加を図るなど、その獲得増に向けて全学的に取り組むことを基本とする、と定めた。なかでも、本学の歳出の約80%を占める人件費の取り扱いが、重要課題となっており、中期計画期間中の人件費等についてシミュレーションを行った。人件費については不足額の生じることが想定され、大学運営会議等において、人件費削減へ対応できる、適正な人員配置、円滑な定員管理について検討を始めた。

2. 運営組織等

国立大学法人化に伴う運営組織については、経営協議会は主として経営面を審議し、教育研究評議会は主として教育研究面を審議し、教授会は教育課程、教員人事、学生・院生の身分に関する事等、教育研究面の具体的事項に関して審議することとし、役員会が最終決定することとした。大学運営会議は役員会、教育研究評議会、経営協議会及び教授会の審議事項の内容を準備するとともに、その執行について学長を補佐し、ほぼ全ての事項を取り扱い、各会議の調整を行うこととし、明確に役割分担を行った。また、効率的な大学運営を行うために、教授会については従来月1～2回開催していたものを隔月開催とし、審議事項についても、教育課程の編成に関する事項、学生（院生）の身分に関する事項、教員人事に関する事項に精選した。また、従来、教授会の下に設置していた40の委員会等の在り方を見直し、大学運営会議の下に設置することとし、16の委員会と2つの法人室に整理・統合し、意思決定の効率化、迅速化を図るとともに、教員が教育・研究等に専念できるような体制を構築した。運営組織図は次のとおりである。



法人室制度は、教員及び事務職員が室員として対等な立場で連携を取り、迅速な検討・業務遂行を行うことが特色であり、「目標・評価室」及び「就職・連携室」を置いた。目標・評価室（学長、総務担当理事、教員6人及び総務課職員3人で構成）では、「授業評価アンケート」、「教員の教育研究活動調査」、認証評価のための「自己点検・評価書」の作成「点検・評価の基本方針の策定」等を行い、これらの企画・立案は同室員である教員及び事務職員が協力して行った。就職・連携室（連携担当理事、教員11人及び就職・連携課職員3人で構成）は、連携関係では、学校支援事業、学生対象事業、共同研究事業、研修支援事業、生涯学習支援事業などを行い、就職支援では、「採用試験対策講座」「スキルアップゼミ」「体系的キャリア教育計画の策定」「公務員試験対策講座」「企業等採用試験対策講座」等を数多く、開催しており、企画・立案は事務職員が、指導・教育は教員が行うなど協力し合いながら就職支援を推し進めるなど、各種事業が活発に行われた。このほか、平成17年1月に、学長のリーダーシップの下に機動的、戦略的に競争資金等の獲得を推進するため、「企画推進室（学長、総務担当理事、財務担当理事、教員7人及び一般職員4人で構成）」を設置した。一般職員の構成は、総務課、財務課、学務課及び就職・連携課から配置し、多面的な連携・協力による教員との協同作業を行える体制とした。このように、緊密な連携協力関係が確立され、教員・事務職員等によるより一体的な運営が行われ、各構成員の役割分担と責任体制を明確にし、機動的、迅速な対応が可能な組織として機能している。

3. 事務組織

平成16年4月に就学支援業務の複雑多様化・高度化や地域との連携の推進に対応するため、学務系3課（教務課、学生課及び入試課）を学務課、入試課及び就職・連携課の3課に再編した。学務課には、教務支援室及び学生支援室を就職・連携課に連携推進室及び就職支援室を設置し、課長補佐を室長として、各専門的事項、相談等に対応することとした。「室構成」は、従来、個別化して対応してきた支援業務を組織としての的確な業務遂行を図ったものであり、一方、室員が幅広い専門的知識や自覚を身に付けさせることを狙い、いわゆる職場内におけるS・D（スタッフデベロップメント）が機能的に推進できるような体制の整備を図ったものである。

就職支援については、平成16年10月にキャリアサポートセンターを開設し、一般職員の他、「就職相談員（非常勤）」を配置し、これまで複数箇所に分散していた就職支援機能を一箇所に集約させ、就職情報の提供、相談、支援及び指導を体系的に実施することができ、学生の利便性が格段に向上された。同センターには、平成17年度から、「就職支援インストラクター（非常勤）」3名を配置し、その業務の強化を図ることを大学運営会議で決定した。

また、人件費についてのシミュレーションを念頭に置いた上で、事務連絡会議において、各部署の業務の点検、洗い直し等を行い、各課等の適正な構成と人員配置の検討を行うとともに、平成16年10月に各課等から今後の人事計画等のヒアリングを行った。そのヒアリングの結果を分析し、平成17年4月から事務組織を、現場のニーズを踏まえて、弾力的に運用することとして事務処理の効率化を図った。この見直しは、法人化後の業務を見極めながらの検討であり、今回の見直しを検証しながら随時再検討することとしている。

4. アウトソーシングによる業務運営

費用対効果の面からアウトソーシングについて種々検討し、これまでも清掃や警備業務といった庁舎管理等業務を通年の外部委託としてきたところである。平成16年度は施設課職員の欠員に伴う補充措置として、当該業務の効率化及び費用対効果の面から検討した結果、ボイラー運転業務（運転期間：11月～翌3月）を外部委託した。また、短期間、一時的に業務量の増大する定型的な業務についてはスポット契約や派遣職員の短期的雇用によって対応するなど外部委託で対応し、人件費削減に努めた。今後とも、法人化による業務の変化の状況を把握し、効率化と費用対効果の観点からアウトソーシングを総合的に検討し、各種業務の合理化・省力化をさらに推し進め、業務効率の向上と経費の抑制を図っていく。

なお、上記外部委託及び人材派遣職員については、平成16年度の業務内容を検証の結果、平成17年度以降も継続するとともに、新たに附属学校（小学校及び養護学校）の給食業務について全面業務委託を行うことを決定した。今後も各種業務の合理化・省力化をさらに推進することで、業務効率の向上、経費の削減を図ることとしている。

財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
機関及び個人として研究・教育の質の向上と独自性の維持・発揮のために科学研究費をはじめとする各種公的研究費及び民間研究財団による研究助成等による自己収入の増加に積極的に努める。
外部資金の積極的な導入を図るとともに自己収入の確保に努め、財務内容の改善を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|---|--|------|---|------|
| <p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 科学研究費補助金、民間研究助成、受託研究及び奨学寄附金等についてはその趣旨を十分に生かし、教員養成における固有の研究分野及び各研究者の専門研究分野に積極的に応募する。そのための環境条件を整備する。</p> | <p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 科学研究費補助金、民間研究助成、受託研究及び奨学寄附金等については、教員養成における固有の研究分野及び各研究者の専門研究分野に積極的に応募を行えるよう、制度内容や様式をホームページやメール等で豊富な情報を提供する。</p> | | <p>6 3 科学研究費補助金等外部資金の獲得を目指し、「科学研究費補助金の申請に係る説明会」を開催し、研究計画策定の留意点や申請書の記入方法等具体的な事項を説明、事務側から、申請上及び補助金の使用上の注意点を説明した。また、教職員を対象に、特色GPをはじめとする本年度新たに設けられた文部科学省補助金制度の説明会「大学改革推進等補助金の獲得を目指して」を開催し、補助金獲得に向けての今後の方策について意見交換を行った。さらに、機動的、戦略的に競争的資金を獲得・推進することを目的に、学長、副学長はじめ教職員を構成員とする「企画推進室」を設置し、ホームページを開設して積極的な情報提供するとともに外部資金獲得のための企画の検討を開始した。科学研究費補助金の獲得は、平成15年度申請53件・採択26件（45,100千円）、16年度申請45件・採択30件（52,400千円）、17年度申請47件・採択26件（44,900千円）となっている。受託研究は、平成15年度5件（6,228千円）、平成16年度7件（6,308千円）となっている。奨学寄附金は、平成15年度12件（9,629千円）、平成16年度16件（18,187千円）となっている。</p> | |
| <p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 学校教員の養成や現職教職員のブラッシュアップ教育のみならず、地域教育や家庭教育など、本学の特色と社会のニーズを十分に反映したテーマの公開講座等を企画・立案する。</p> | <p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 地域教育や家庭教育など、本学の特色と社会のニーズを十分に反映したテーマの公開講座等を企画・立案し、広報誌・ホームページ等の様々な手段により社会に積極的にPRを行い、受講生の獲得を図る。</p> | | <p>6 4 一般社会人の生涯学習意欲及び現職教員の研修ニーズに応えるとともに、広く社会へ研究成果を還元するため、一般市民にも公開する「大学公開講座」（20講座：総受講者362人）及び現職教員を対象とする「現職教育講座」（11講座：総受講者160人）をそれぞれ前年度に引き続き開講した。「大学公開講座」については、大学が主催するもののほか、宮城県及び仙台市両教育委員会と連携して「みやぎ県民大学」や「高等教育ネットワーク仙台」の講座としても開講し、県民や市民の生涯学習のニーズに積極的に応えた。 特に「高等教育ネットワーク仙台」では、昨年度から新たな試みとして、複数大学による「講座仙台学」をリレー方式で統一テーマのもとに開講し、多くの市民の参加を得る等注目を集めた。「現職教育講座」についても、昨年度から宮城県及び仙台市の両教育委員会との共催とし、10年経験者研修の講座としても認められるようにする等、現職教員が参加しやすいように工夫した。 これらの講座受講生の利便性の向上と市民への大学の知的資源の還元を主な目的として、平成16年度より、本学の他、東北学院大学、東北文化学園大学、仙台市と共同で、市内中心部に「学都仙台サテライトキャンパス」を開設し、延べ3,000人も市民が利用した。広報についても、昨年度から写真を多く取り入れたビジュアルなパンフレットに変更した他、大学ホームページでもリアルタイムで広報した。「学都仙台サテライトキャンパス」で実施した本学主催の「大学公開講座」や複数大学連携講座である「講座仙台学」は、今年度本学独自の広報チラシを発行した他、出講大学共同の広報パンフレットによる広報や「仙台市民だより」にも掲載され、新たな参加者獲得につながった。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

| |
|--------------------------|
| 財務内容の改善 2 経費の抑制に関する目標 |
|--------------------------|

| | |
|------|---------------------------|
| 中期目標 | 経費の効率化及び抑制に努め、財務内容の改善を図る。 |
|------|---------------------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|--|------|
| 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 管理的経費の抑制に関する具体的方策 契約内容の見直し、エネルギー対策の推進等により一般管理費の節減に努める。 | 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 管理的経費の抑制に関する具体的方策など 支出状況を分析し、効率的な大学運営のため、真に必要な経費の絞り込みを行うとともに、物品購入等の契約の見直しによる経費削減、夏季の冷房・冬季の暖房等省エネルギー対策の推進、昼休み時間や廊下等のこまめな消灯・超過勤務の抑制等による光熱水料の縮減を図る。 | | 6.5 経費の抑制に関しては、管理的経費の抑制を念頭におき、予算配分時に一般管理費における光熱水料、通信費及び各種保守経費といった経常的事項を間接費という性格上、できる限り抑制すべきものととらえ、過去3カ年の平均実績額と前年実績額を比較のうえ、低廉な額を配分した。また、執行上の具体的方策としては、購入契約の集約化等及び省エネルギー対策の推進等を計画し、それぞれ以下のように実施した。 (1) 購入契約の集約化等 本年度、本学と東北大学とで標記課題について検討を行い、双方連携のうえ重油、ガソリン・軽油及びコピー用紙について共同調達を行った。（平成17年度調達分）その結果、コピー用紙については年間およそ1,020千円、重油・ガソリンなどの石油製品については市況変動があることから昨年同期の単純比較は困難なもの、年間およそ1,200千円（推定値）の節約が見込まれている。また、本学の研究に必要な教育研究設備等の活用状況について調査を行い、大学として効果的・効率的な管理のあり方について検討していく。 (2) 省エネルギー対策の推進等 本件については、経費削減の協力を依頼したポスター「経費削減に取り組もう！」により、庁舎内におけるエネルギー使用量の抑制を、物品の購入・使用にあたっては、真に必要な物品の選定、用紙類の使用量削減及び廃棄物の減量化とリサイクルへの取り組みについて周知を図った。また、教職員宛の「夏期期間中の経費削減の取り組みについて」により、こまめな消灯と、冷房設定温度28の励行等による節電及び不必要な出水の抑制を行うことでの節水について周知し、それぞれ協力要請を行った。その結果、ガス使用量について、前年度に比べて7,504m ³ （1ヶ月平均625m ³ ）の抑制効果がみられた。なお、本年度の支出状況を分析し、効率的な大学運営のため真に必要な経費の絞り込みを行うとともに、物品購入契約等の見直しによる経費削減、冷暖房等の省エネルギー対策推進、廊下等のこまめな消灯と超過勤務の抑制等による光熱水料の縮減をより一層促進する。 | |
| | | | ウェイト小計 | |

| |
|-------------------------------|
| 財務内容の改善 3 資産の運用管理の改善に関する目標 |
|-------------------------------|

| | |
|------|---|
| 中期目標 | 資産を本学の基本的目標に沿って効率的・効果的に運用管理し、本学の教育研究に資する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|--|------|---|------|
| 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 施設設備等の有効活用のために、教室・研究室等の配置や教育研究設備等の在り方を検討する。さらに学外へ開放することを検討する。 | 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策など 施設設備等の有効活用のために、教室、研究室等の配置や教育研究設備等の管理の在り方を検討する。さらに、学外へ開放することを検討する。 | 6 6 | (1)限られた施設やスペースを有効に利用することを目的に、研究室や実験室について、講座単位で「有効利用調査」を実施した。この調査結果を基に一層の有効利用を進めていく。 (2)本学の教育に必要な教育研究設備等の活用状況調査（対象：全教員）を行った。この結果を踏まえ、大学として効果的・効率的な設備等の活用や整備についての分析を行い、導入・管理のあり方について検討していく。 (3)各教員を対象とした「教育環境改善に関するアンケート調査」を行った。項目は、教室の規模別の現状について、教室の設備・備品、その他、教育環境の改善に関する意見等であり、予算要求に反映し、可能なものから改善の方向で進めることとした。 (4)教室・講堂等は授業に支障が無い限り積極的に外部に貸し出すこととしており、平成16年度は7件11日間を試験会場等として貸し出しており、さらに推進する。 | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

財務内容の改善に関する特記事項

本学は、東北唯一の単科教育大学として教員養成と現職教育に責任を負う目標のもと、教育研究の充実に努めることを大学の基本的な目標としており、中期計画に掲げた事業の着実なる実行と中期計画期間中の健全な財政を堅持するため「国立大学法人宮城教育大学の経営方針」を作成した。同方針は、社会に有為な教員等の人材の養成、教育現場の困難な課題に対応する研究の推進、社会の要請に基づく教育・研究資源の還元の3つの柱を基本方針としている。(詳細は、業務運営の改善及び効率化に関する特記事項参照)

1. 重点事業経費での取組み

上記経営方針において、既定予算配分枠にとらわれない、より柔軟でかつダイナミックな財政運営を行い、本学が重点として掲げた教育研究事業(重点事業経費)に対して積極的な財政措置を行うこととしており、本年度の重点事業経費では、「社会に有為な教員等の人材養成」のために、学部・大学院のカリキュラム改革、学生支援総合システムの開発、キャリアサポートセンターの設置をはじめとする就職支援の充実など、「教育現場の困難な課題に対応する研究の推進」のために、特別支援教育総合センター及び国際理解教育研究センターの設置、教科横断型プロジェクト研究事業、「社会の要請に基づく教育・研究資源の還元」のために、宮城県教育委員会・仙台市教育委員会をはじめとする地域連携の推進、サテライトキャンパスの設置、大学公開講座、現職教育講座、大学開放事業の実施、附属4校園連携事業等の取組みが実施された。

2. 外部資金その他自己収入

法人化によって毎年度の総事業費が暫減していく中、新たな事業展開のためにもその運営費確保は必要不可欠なものであり、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得で、独創的な研究の発掘など教育研究の活性化を図ることとしている。

そのため、平成16年9月に、教員を対象とした「科学研究費補助金の申請に係る説明会」を開催し、外部招聘講師による外部資金等の制度説明と、その獲得に向けた実践的な講演を行った。また、平成16年12月には、教職員を対象として「文部科学省が支援する大学教育改革への積極的な取組みについて～戦略的な取組みを目指して～」と題し、特色GPをはじめとする文部科学省補助金制度の説明会を開催した。当日の意見交換において、外部資金等「競争的資金」獲得をより機動的・戦略的に推進するためのプロジェクトチーム設置が必要との結論に達し、平成17年1月開催の大学運営会議において審議の結果「企画推進室」の設置が決定された。「企画推進室」では、学長、副学長、各専門分野の教員及び各課担当課長等が構成員となり、案件ごとに企画検討、資料収集・作成に取り組んでいる。

また、本学の経営方針である「教育現場の困難な課題に対応する研究の推進」を実現するため、重点事業経費で教科横断型プロジェクト研究(5事業: 大学エデュケーション・ギャラリー類型に関する基礎的研究 軽度発達障害幼児・児童・生徒の行動的特徴および教育的支援に関する画像データベースの構築 算数、理科、ものづくりに根ざす教科横断型小学校教師教育教材の研究 本学学生の日本語能力実態調査とその分析、能力向上に向けての提言 学校教育における教科横断型環境教育カリキュラム開発研究)を全学的な取組みで行った。これは、今後教員養成GP等外部資金の獲得のためのシーズとなる研究である。

一方、自己収入の増加に対する取り組みとしては、一般社会人の生涯学習意欲及び現職教員の研修ニーズに応えるとともに、広く社会へ研究成果を還元するため、一般市民にも公開する「大学公開講座」(20講座)及び現職教員を対象とする「現職教育講座」(11講座)をそれぞれ前年度に引き続き開講した。「大学公開講座」については、大学が主催するもののほか、宮城県及び仙台市両教育委員会と連携して「みやぎ県民大学」や「高等教育ネットワーク仙台」の講座としても開講し、県民や市民の生涯学習のニーズに積極的に応えた。特に「高等教育ネットワーク仙台」では、昨年度から新たな試みとして、複数大学による「講座仙台学」をリレー方式で統一テーマのもとに開講し、多くの市民の参加を得る等注目を集めた。「現職教育講座」についても、昨年度から宮城県及び仙台市の両教育委員会との共催とし、10年経験者研修の講座としても認められるようにする等、現職教員が参加しやすいように工夫した。これらの講座受講生の利便性の向上と市民への大学の知的資源の還元を主な目的として、平成16年度より、本学の他、東北学院大学、東北文化学園大学、仙台市と共同で、市内中心部に「学都仙台サテライトキャンパス」を開設し、延べ3,000人も市民が利用した。

広報についても、昨年度から写真を多く取り入れたビジュアルなパンフレットに変更した他、大学ホームページでもリアルタイムで広報した。「学都仙台サテライトキャンパス」で実施した本学主催の「大学公開講座」や複数大学連携講座である「講座仙台学」は、今年度本学独自の広報チラシを発行した他、出講大学共同の広報パンフレットによる広報や「仙台市民だより」にも掲載され、新たな参加者獲得につながった。

3. 経費の抑制

経費の抑制に関しては、管理的経費の抑制を念頭におき、予算配分時に一般管理費における光熱水料、通信費及び各種保守経費といった経常的事項を間接費という性格上、できる限り抑制すべきものととらえ、過去3カ年の平均実績額と前年実績額を比較のうえ、低廉な額を配分した。また、執行上の具体的方策としては、購入契約の集約化等及び省エネルギー対策の推進等を計画し、それぞれ以下のように実施した。

(1) 購入契約の集約化等

本年度、本学と東北大学とで標記課題について検討を行い、双方連携のうえ重油、ガソリン・軽油及びコピー用紙について共同調達を行った。(平成17年度調達分)その結果、コピー用紙については年間およそ1,020千円、重油・ガソリンなどの石油製品については市況変動があることから昨年同期の単純比較は困難なものの、年間およそ1,200千円(推定値)の節約が見込まれている。

(2) 省エネルギー対策の推進等

本件については、経費削減の協力を依頼したポスター「経費削減に取り組もう!」により、庁舎内におけるエネルギー使用量の抑制を、物品の購入・使用にあたっては、真に必要な物品の選定、用紙類の使用量削減及び廃棄物の減量化とリサイクルへの取組みについてを周知。また、教職員宛の「夏期期間中の経費削減の取組みについて」により、こまめな消灯と、冷房設定温度28度の励行等による節電及び不必要な出水の抑制を行うことでの節水について周知し、それぞれ協力要請を行った。

なお、本年度の支出状況を分析し、効率的な大学運営のため真に必要な経費の絞り込みを行うとともに、物品購入契約等の見直しによる経費削減、冷暖房等の省エネルギー対策推進、廊下等のこまめな消灯と超過勤務の抑制等による光熱水料の縮減をより一層促進する。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標
自己点検・評価の方法を改善してその実施を徹底し、また第三者評価を真摯に受け止め、それらの評価結果を大学の教育研究や運営の改善に十分に反映させる。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|--|------|
| <p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 自己点検・評価のシステムを再構築し、大学の教育研究や運営の改善に反映させる筋道を組織として明確にし、そのためのシステムを構築する。 授業評価システムを改善・充実し、FDに結び付ける検討改善のための組織を立ち上げる。</p> | <p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 自己点検・評価のシステムを再構築し、大学の教育研究や運営の改善に反映させる筋道を組織として明確にするために、目標・評価室を設置し、システムの確立に向けた検討を行う。</p> | | <p>67 本学では、国立大学法人となったことに伴い、点検・評価のあり方を検討し、「宮城教育大学点検・評価の基本方針」を策定した。基本方針は教育活動、研究活動、社会貢献活動、国際交流の質的向上を図り、大学運営全般の改善に資するとともに、本学の諸活動を活性化させ、もって本学の基本理念に沿った目標を達成し、社会の要請に応えることを目的として定めたもので、点検・評価をどのように行っているか社会にわかりやすく説明できるように機構図、概念図も作成し、本学ホームページで公開した。 平成16年度に上記基本方針に基づいて行った点検・評価等は、以下のとおりである。平成17年度の相互評価（認証評価）の申請を行うため、「理念・目的」「教育研究組織」「教育課程」「学生の受入れ」「研究活動」「施設・設備」「社会貢献」「管理運営」「自己点検・評価」等の288項目について、平成16年5月現在で自己点検・評価し、評価書を作成した。また、ホームページでも公開した。教員の教育研究活動調査を行い、「教育研究活動一覧2004」を作成するとともに、CD版にして教員に配付した。授業評価については、上記18に記載したとおりである。</p> | |
| <p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 教育貢献、研究貢献、管理運営貢献、及び社会貢献・国際貢献等について、教員の活動状況を調査し、各教員の特性に応じた個別かつ総体的な評価システムの導入を検討する。 教員の教育研究業績等に対する評価に即した、具体的な支援方策を検討する。</p> | <p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 授業評価の結果を大学全体及び各専攻・講座ごとに評価し、今後の在り方を検討する。さらに授業評価システムを充実し、カリキュラムの編成、FD等に結び付けるための検討を行う。</p> | | <p>68 「宮城教育大学点検・評価の基本方針」（上記67参照）のなかに「授業評価のシステム」も位置づけ、「授業評価の実施方針」として規定した。「授業評価アンケート」は、平成11年度から実施しているが、本年度はこの実施方針に基づき、実施した（上記18参照）。これらの結果は、カリキュラムの編成のなかで、活かしていくとともに、教員個々の教育方法・授業改善までどう結びつけていくかFD・SD推進委員会で検討中である。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
情報機器の活用や広報誌の充実により、本学の運営及び教育研究の情報を社会や地域等に積極的に発信する。

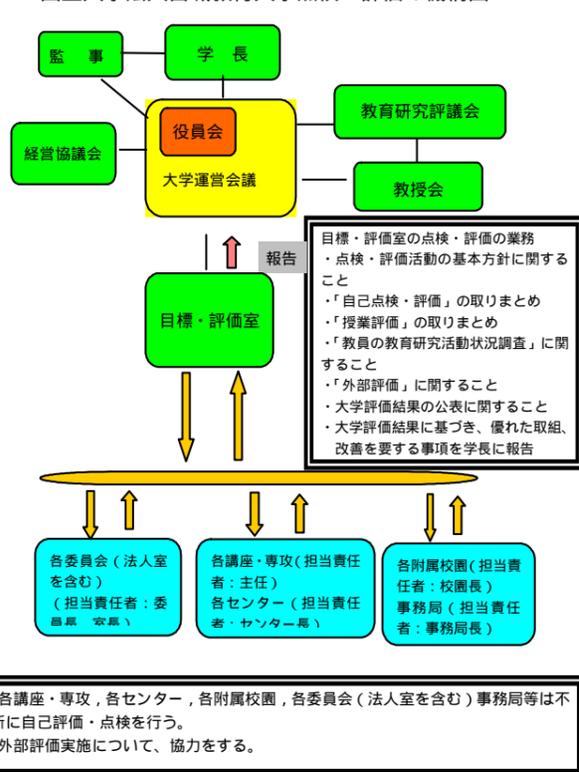
| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|---|------|
| 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 大学運営や大学のもつ教育に関する情報等を一元的に把握し、既存のホームページや広報誌等の点検・見直しを継続的に行うとともに、教育現場を中心とした地域社会の求めに応じて情報等を発信するなど、大学と社会との間の連携を推進する組織や方策を検討する。 | 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 教育現場を中心とした地域社会の求めに応じた適切な情報等を発信するため、既存のホームページや広報誌等の点検・見直しを継続的に行い、掲載内容の取捨選択やデザインの改定等について検討を行う。 | | 69 公式ホームページの運用、維持・管理を、事務局で行い、更新の頻度を増やし、情報提供の迅速化・効率化を計った。特に、学内の写真や関連記事等を共有データとして、各部署の広報活動に役立たせることとした。ホームページのレイアウトは、平成16年度に一新したが、利用者からの意見等を取り入れながら、広報委員会で継続して見直していくこととしている。また、広報委員会では、次の4つの事項を着手・実行した。 従来、入試関係部署で作成してきた受験生等向けの「大学案内」を全学的な視野に立った広報と捉え、内容・デザインを一新し作成した。 本学で初めての、保護者向けパンフレット「STEP UP」を作成し、全保護者に配布した。これは、大学の情報を提供し、共通理解のもとに保護者と一体となり大学の充実に向けて取り組みこととしたものである。 各部署で発行している各種広報誌の現状を調査し、全学的に統一した広報のあり方の検討を開始した。 ホームページに「学長室から」と題し、a.学長のメッセージb.学内の動きから c.感じる事、思うこと d.けやき並木（地元紙、「河北新報」平成14年夕刊に掲載された随想：26回を数えた）などのコーナーを設けており、大学全体のことから、日常の大学生活など四季折々、様々な視点で、学長からの思いが届けられるコーナーとなっている。メール等により連絡が入ることもあり、新しい形での「学生・市民とのふれあいの場」ともなっている。 | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

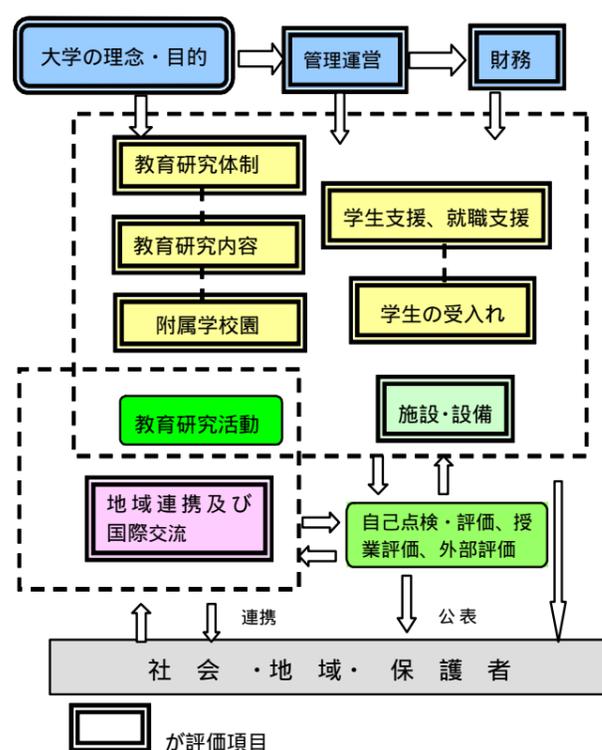
1. 自己点検・評価

本学では、国立大学法人となったことに伴い、点検・評価のあり方を検討し、「宮城教育大学点検・評価の基本方針」を策定した。基本方針は教育活動、研究活動、社会貢献活動、国際交流の質的向上を図り、大学運営全般の改善に資するとともに、本学の諸活動を活性化させ、もって本学の基本理念に沿った目標を達成し、社会の要請に応えることを目的として定めたもので、点検・評価がどのように行なっているか社会にわかりやすく説明できるように機構図、概念図も作成（下記参照）し、本学ホームページで公開した。学生の授業評価の取り扱いについても、「実施方針」として定めており、この基本方針に組み入れている。

国立大学法人宮城教育大学点検・評価の機構図



国立大学法人宮城教育大学点検・評価の概念図



また、同評価に基づいて、教員の教育研究活動調査を行い、併せて本学独自の事項も調査し、「教育研究活動一覧2004」を作成し、同協会に提出するとともに、CD版にして教員に配付した。

毎年実施している学生の授業評価アンケート（前期・後期）は、平成11年度から行っており、改善を加えながら取り組んできた。現在の方式は平成15年度から行っているもので、大学評価・学位授与機構の評価の際の助言（回収率の向上を勧められた）により、OCR方式で行っている。前期・後期授業終了時に実施しており、授業科目は、基礎教育科目、教養教育科目、教職専門科目、教科専門科目等ほぼすべての科目を対象とし、質問項目は全ての授業共通で5段階評価する10項目（授業の目的・目標は明確に示されましたか。授業は十分に準備されて行われたと思いますか。授業内容のレベルは適切でしたか。授業の仕方は明快でしたか。受講者への対応は適切でしたか。この授業の目的は達成されたと思いますか。学生自身の評価：授業にはどれくらい出席しましたか。授業中は意欲をもって熱心に取り組みましたか。授業時間外でも自主的・積極的に授業に関連する分野の学習を行いましたか。総合的に見て評価すると、この授業はよい授業だったと思いますか。）と、自由記述（この授業について高く評価できる点があれば記述してください。この授業について改善してほしい点があれば記述してください）とで行われている。約500科目で行われ、高い回収率で実施されている。（平成15年度前期：95%、後期95%、16年度前期：97%、後期98%）集計は数値データを専攻・講座別、授業科目別、学年別、平均分布グラフの4種類集計し、自由記述とともに各教員へ通知した。平成16年度前期及び後期の学年別の総合評価「総合的によい授業だったか」の問いに対しては、「強くそう思う」及び「そう思う」が前期・後期ともに約70%を超えており、特に学年が進むにつれ、評価があがり、4学年においては80%以上が高く評価している。専攻・講座ごとにこれらに関する自己点検・評価を行い、報告書を作成するとともに、「学生への回答」としてホームページで公開している。また、目標・評価室では、各専攻・講座等の自己点検・評価を踏まえ、全学的に分析し、大学としての評価を行い、授業の点検・評価結果報告書を作成し教授会に報告し、今後の授業改善等に役立てている。これらの取り組みについては、文部科学省ホームページ「大学における教育内容・方法の改善等」において、「学生による授業評価の結果を改革に反映させる組織的な取り組み」として紹介された。

2. 広報活動と情報の公開

広報委員会においては平成16年度の検討課題を「全学的な視野に立った広報のあり方」とし、各部署で発行している各種広報誌の現状を調査、検討するとともに特に次のことを実施した。

ホームページの運用、維持・管理を広報委員会の指示のもと、事務局で行うこととし、更新の頻度、情報提供の迅速化・効率化を計った。特に、学内の写真や関連記事等を共有データとして一括管理することで、各部署での広報活動に役立たせることができた。

従来、入試関係部署で作成してきた受験生等向けの「大学案内」を広報委員会の所掌とし、各専修等全学からの積極的な支援を得て、内容・デザインを一新した「大学案内」を作成した。

平成16年度に認証評価制度が導入され、本学では積極的に同制度に取り組むことを教授会で決定し、大学基準協会の正会員であることもあり、同協会に平成17年度の相互評価（認証評価）の申請を行った。「理念・目的」「教育研究組織」「教育課程」「学生の受入れ」「研究活動」「施設・設備」「社会貢献」「管理運営」「自己点検・評価」等の288項目について、上記基本方針に基づき、平成16年5月現在で自己点検・評価し、評価書を作成した。平成17年4月に同協会に提出し、9～10月に実地視察があり、年度末に評価結果が通知される予定である。

本学で初めての、保護者向けパンフレット「STEP UP」を平成16年6月に作成し、全保護者に配布した。これは、大学の情報を提供し、共通理解のもとに保護者と一体となり大学の充実に向けて取り組みこととしたものである。また、平成17年3月には、手作りパンフ「本学は教育の未来を創造します。」を作成し、新入生の保護者に対して、本学の目標や学生支援体制等を周知し、大学への理解についての広報に努めた。

本学の教育研究活動は、広報誌「あおばわかば」(図書館、地域等に広く配付)、国際交流ニュース「環」(県・市等関連機関に配付)、地域連携事業報告書「絆」(県・市教育委員会、県内小・中学校等に配付)等によって、一般にわかりやすいように紹介している。平成16年度にホームページのデザインを一新した際に、上記広報誌のほか大学概要、大学案内、学園便り(教員の紹介、学生の寄稿、行事予定等の情報)、学校・教員のための宮教大活用法(本学での取り組んでいる学校支援・現職教員の支援の情報)などを掲載することとしたことで、ホームページを利用し時季を得た様々な情報の提供を行った。

ホームページに「学長室から」と題し、a.学長のメッセージ b.学内の動きから c.感じる事、思う事 d.けやき並木(地元紙、「河北新報」平成14年夕刊に掲載された随想：26回を数えた)などのコーナーが設けられている。大学全体のことから、日常の大学生活など四季折々、様々な視点で、学長からの思いが届けられるコーナーとなっている。メール等により連絡が入ることもあり、新しい形での「学生・市民とのふれあいの場」ともなっている。

点検・評価関係の公開では、上記に記述したように、「宮城教育大学点検・評価の基本方針」を策定し、社会にわかりやすく説明できるように機構図、概念図も併せてホームページで公開した。

また、本学は、大学評価・学位授与機構により「教育サービス面における社会貢献」(平成13年度評価 全学テーマ別評価)「教養教育」(平成14年度評価 全学テーマ別評価)「研究活動面における社会との連携及び協力」(平成14年度評価 全学テーマ別評価)「教育学系(学部、研究科)」(平成14年度評価 分野別教育評価)「国際的な連携及び交流活動」(平成15年度評価 全学テーマ別評価)の評価を受けており、その結果は、同機構のホームページに掲載されているが、併せてこれに提出した自己点検・報告書を、「自己点検・評価報告書：大学評価・学位授与機構による大学評価」として製本し公表(平成16年6月)するとともに、ホームページにおいて公開した。

さらに、大学基準協会の平成17年度相互評価(認証評価)のため作成した「自己点検・評価書」についても、ホームページにおいて公開した。今後、評価結果が決定した場合には、それらも併せて公表する。

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
本学の教育研究目標を達成するため、既存の施設設備の点検を行い、学校施設としての安全性、信頼性の確保及び今後、必要となる教育研究上の新たなニーズに対応したスペースの確保や教育研究施設等の整備を行い、知的創造活動の拠点としての良好なキャンパス環境の形成を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|--|---|------|---|------|
| <p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>本学の教育・研究活動に基づく必要性、狭隘化、老朽化、耐震性等総合的に判断して、施設整備計画を作成し、基幹設備を含め緊急性の高いものから年次計画により取り組む。財源については、国から措置される施設費のほか、PFI方式による施設整備の可能性について検討する。</p> | <p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>青葉山キャンパスの施設整備、上杉キャンパスでの附属学校の整備、キャンパス全体の整備について検討する。国から措置される施設費のほか、PFI方式による施設整備の可能性について検討する。</p> | | <p>70</p> <p>1.平成16年度重点事業(就職支援充実事業、特別推進研究事業)</p> <p>平成16年度運営費交付金による重点事業等として、次の3センター等の設置工事を実施した。これらの設置にあたっては、既存建物の部分改修により対応し、施設の有効利用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリアサポートセンター」(就職支援充実事業) ・「特別支援教育総合研究センター」(特別推進研究事業) ・「国際理解教育研究センター」(") <p>・図書館多目的閲覧室</p> <p>2.施設費(施設整備費補助金)</p> <p>(1)施設整備事業、PFI</p> <p>施設整備事業については、補正予算により附属小学校体育館及び変電ボイラー調理室改修の予算措置がなされた。さらに、老朽化の進行している附属小学校校舎改修等については、引き続き概算要求に努めることとする。また、PFI方式による施設整備の可能性については情報を収集し検討を進めているが、文部科学省の予算とも密接に関連しており困難な状況と思われる。今後ともどのような手法が考えられるか継続して検討していく。</p> <p>(2)宮繕事業</p> <p>本学建物の多くは築後36年以上が経過し、経年劣化により給水管から赤水が発生するなど教育・研究活動上支障となっていたため、管の再生と延命を図るべく、管更生工事を平成12年度から年次計画により実施してきた。最終年度である平成16年度は、1号館、環境教育実践研究センター、理科学学生実験棟、音楽棟、男子学生寄宿舎について工事を実施し、教育・研究環境の改善を図った。</p> | |
| <p>施設等の有効活用に関する具体的方策</p> <p>全学の施設等について使用実態を定期的に調査・点検評価するシステムを整備し、有効活用状況を調査・点検する。調査・点検結果に基づき、新たな教育研究活動等に対応したスペース配分を検討するなど施設の有効活用を図る。</p> | <p>施設等の有効活用に関する具体的方策</p> <p>全学の施設等について使用実績を定期的に調査・点検評価するシステムを整備し、施設の有効活用状況を調査・点検する。</p> | | <p>71</p> <p>施設整備を進めるに当たり、限られた資源である施設やスペースを有効に利用していくことは、施設マネジメント(総合的かつ長期的観点に立って、施設を確保し活用するために行う一連の取組み)の観点や文部科学省の施設整備費概算要求事業選定の際の重点評価項目となっていることなどから、重要なものと考えており、施設やスペースを有効に利用することを目的に、研究室や実験室について、講座単位で「有効利用調査」を実施した。この調査結果を基に一層の有効利用を進めていく。</p> | |
| <p>施設等の維持管理に関する具体的方策</p> <p>施設の維持管理については、定期巡回体制を整備して、予防的な点検・保守・修繕等を効果的に実施するための維持管理計画を策定し実施していく。</p> | <p>施設等の維持管理に関する具体的方策</p> <p>施設の維持管理については、定期巡回体制を整備して、予防的な点検・保守・修繕等を効果的に実施するための維持管理計画を策定する。</p> | | <p>72</p> <p>平成16年4月に、施設の維持管理と良好な教育環境の提供のため、各施設の日常点検調査を計画的に実施し、メンテナンスの充実を図り、教育環境の向上に寄与することを目的に「施設メンテナンス体制」を整備した。具体的には各建物を点検回数に応じて区分けし、専門別の観点から点検・実施し、記録や維持管理計画策定に努めた。また、予防的な点検・保守・修理等を効果的に行った。</p> | |
| | | | ウェイト小計 | |

その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標
安全衛生管理及び防災のために必要な体制の構築及び措置を講ずる。

| 中期計画 | 年度計画 | 進行状況 | 判断理由（実施状況等） | ウェイト |
|---|---|------|--|------|
| 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 安全衛生管理及び防災のための組織の機能を充実するとともに、継続的な点検・見直し等に努める。 安全確保のための手引き（マニュアル）の作成・更新を逐次行い、安全衛生のための教育・訓練を学内で計画的に実施するとともに、職員を学外の研修等に積極的に参加させ、安全衛生に対する教職員及び学生等の意識の向上と災害等の未然防止に努める。 | 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 労働安全衛生法に規定する「快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて、職場における労働者の安全と健康を確保する」ために、安全衛生委員会を中心とした職場の安全衛生管理体制をより一層充実させる。 なお、放射線、エックス線及び有害物質等の取り扱いに伴う安全管理の徹底、これらを取り扱う実験室等の環境整備を継続的に行い、学生及び職員の危険防止、健康障害の防止及び災害発生の防止を図る。 | 73 | 労働安全衛生法に基づく事業場毎の安全衛生委員会を月1回開催して、委員会の任務及び本学の安全衛生体制を確認するとともに、個別事項についても次のような対応を行った。 安全週間等の時期にはポスター掲示を行い、職員への啓蒙を行った。放射線については、管理区域等の適切な掲示を再度点検し、改善した。実験室等の安全については、チェックリストを利用した点検等のシステムを作り、安全を充実させている。 健康診断については、メールでの受診呼びかけを行うなど、全職員に受診するよう促し、受診率を向上させた。喫煙対策としては、建物内からはほぼすべての喫煙場所を撤去し、屋外にスペースを設け、今後は、平成17年10月に、建物内を全面禁煙、18年度から敷地内全面禁煙を目標とした。また、事務系職員の健康管理対策として、毎週金曜日を「ノー残業デー」とし時間外勤務の縮減に努めた。 学生については、事件・事故を想定して「事件・事故対応マニュアル」を作成しており、その場合にはこのマニュアルに従い、迅速な対応をとっている。また、事件・事故を分類し、本学における事件・事故のケースを分析しており、新入生の入学ガイダンス等において注意喚起し、予防にも努めた。学生の健康管理については、保健管理センター、学生相談室で担当しており、その状況は、上記22及び41に記載したとおりであり、附属学校の安全管理については、39に記載したとおりである。 なお、今年度の安全衛生管理活動計画を基に来年度の計画の見直しに着手している。 | |
| | | | ウェイト小計 | |
| | | | ウェイト総計 | |

その他の業務運営に関する重要事項 に関する特記事項

1. 施設整備に関する具体的な事項

(1) 平成16年度重点事業(就職支援充実事業)

学生の就職活動支援を目的とした「キャリアサポートセンター」を設置するため、2号館211教室及び代替教室の改修工事を実施した。「2号館キャリアサポートセンター他内部改修工事」(建築、電気設備、機械設備)として、平成16年8月～9月に施工した。代替教室の改修は、2号館221教室と222教室を一室として利用するための壁の撤去工事、及び2号館221教室の代替として使用する7号館711教室の環境改善整備等が同時に行った。総工事費は約19,000千円であり、10月より運用が開始された。

(2) 平成16年度重点事業(特別推進研究事業)

特別支援教育の理念に基づいて障害児・者の多様なニーズに応じた適切な教育的支援を行うことを目的とする「特別支援教育総合研究センター」を既存施設である3号館3階に設置するため一連の工事を行った。「3号館特別支援教育総合研究センター改修工事」(建築、電気設備、機械設備)として平成16年7月～9月に施工した。

同センターを構成するセンター長室、面談検査室、事務室兼資料分析室、カンファレンス室、客員研究室、資料分析室等の部屋について改修を行った。

従来、障害児教育講座及び教育臨床総合研究センターが共同研究室等として使用していた部屋であり、入れ替えをし、有効利用したものである。

国際化や多文化共生への対応が必要な学校現場・地域社会の要求に応じるため、国際理解教育に関する基礎研究、学校現場と地域社会及び大学の国際理解教育活動を支援することを目的とした「国際理解教育研究センター」を5号館3階に設置するための改修工事を実施した。「国際理解教育研究センター改修工事」として平成17年1月に施工した。

(3) 施設整備補助金による営繕事業

本学の建物の多くは築後36年以上が経過し、経年劣化による給水管の腐食のための赤水が発生するなど教育・研究活動等の支障となっていたため、平成12年度から年次計画により管更生工事を実施してきた。管更生工事とは、給水管内部の錆などを取り除いたうえで錆の発生を抑えるエポキシ樹脂塗装処理を行い、管の再生と延命を図るものである。最終年度となる平成16年度は、機械設備工事「1号館他給水管更生工事」、機械設備工事「男子学生寄宿舍給水管更生工事」として、1号館、環境教育実践研究センター、理科学学生実験棟、音楽棟、男子学生寄宿舍について工事を実施した。1号館他は平成16年8月～9月、男子寄宿舍は平成16年11月～平成17年1月に施工した。

2. 施設の有効利用に関する調査

今後の施設整備を進めていくに当たり、限られた資源である施設やスペースを有効に利用していくことは、施設マネジメントの観点や文部科学省の施設整備費概算要求事業選定の際の重点評価項目となっていることなどから重要なものであり、当該調査は各大学において継続的に実施すべきものとなっている。今回の調査は、施設整備委員会により平成12年度に行われた調査に続いて行われるものであり、主に研究室や実験室について講座単位に調査を実施した。

調査項目は、当該室についての使用人数、1人あたり面積、特別仕様、用途、利用状況、使用時間、具体的問題点、狭隘化、平面図(設備・機器類等を記入)占有面積等である。調査した結果、各講座内で単独使用でなく、共同利用されている部屋が多く有効利用の観点から望ましい状態であることが分かった。教育研究上支障は特になく部屋、棟もあるが、室内環境の改善に対する要望も多く、全般的に劣化が進み改修整備が必要な状態であることが明らかになった。

3. 施設等の維持管理に関する具体的方策

施設の善良な維持管理と良好な教育環境の提供を行うため、施設課を中心に各施設の日常点検調査を計画的に実施し、メンテナンスの充実を図り教育環境の向上に寄与することを目的に「施設メンテナンス体制」を平成16年4月に整備した。具体的には各建物を点検回数(おおよそ 3ヶ月に1回以上 6ヶ月に1回以上 1年に1回以上 5年に1回以上)に応じて区分けし、施設課員が専門別の観点から点検し、実施している。

点検範囲として建築:内外部、電気設備、給排水機械設備を中心に点検内容は「天井の状態」(はがれ、汚れ、つり物等)「壁の状態」(剥離、汚れ等)「建具の状態」(可動、取付、汚れ等)「外壁の状態」(剥離、鉄筋露出、亀裂等)「鉄部の腐食状態」照明器具の状態、スイッチ等の作動、換気状態、器具類の損傷・汚れ等、バルブ等の作動、給水の状態、封水の状態等(暖房時期、冷房時期は冷暖房機器の効き具合・作動確認)を主に行い記録や維持管理計画策定に努め、予防的な点検・保守・修繕等を効果的に行っている。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|---|---|------|--|
| 1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 1 短期借入金の限度額 8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 該当なし | |

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|--------------------------|--------------------------|------|--|
| 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。 | 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。 | 該当なし | |

剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 | |
|---|---|------|--|
| 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 | 該当なし | |

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|---|----------|--|----------|----------|---|----------------|----------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 決定額(百万円) | 財源 |
| ・小規模改修 | 総額 132 | 施設整備費補助金 (132) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 () | ・小規模改修 | 総額 22 | 施設整備費補助金 (22) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 () | ・附属小学校屋内運動場等改修 | 総額 26 | 施設整備費補助金 (26) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 () |
| <p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について、17年度以降は16年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p> | | | | | | | | |

計画の実施状況等

<附属小学校屋内運動場等改修事業>

概算要求事項である施設整備事業のうち、附属小学校屋内運動場等改修事業が補正予算により措置された。当該事業は、平成17年2月に施設整備費補助金として交付を受け、平成16年度は、設計業務(約4百万円)を2~3月にかけて実施した。改修工事については平成17年度に実施する予定である。

<小規模改修>

平成16年4月に営繕事業として施設整備費補助金22百万円の交付を受け、当該予算により、8~9月及び11~1月にかけて1号館外の給水管更生工事を実施した。

そ の 他 2 人事に関する計画

| 中 期 計 画 | 年 度 計 画 | 実 績 |
|---|---|--|
| <p>2. 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的かつ効率的な業務運営のため、人員の適正配置により業務の効率化を図る。 高い専門性を要する職務については、専門機関が主催する長期研修や民間等への派遣・調査、専門家を招聘しての研修又は機会を提供し、プロフェッショナルとしての能力開発に努める。 教員の新規採用にあたっては、原則として全ての職種について公募制を導入する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 17,922百万円(退職手当は除く)</p> | <p>2 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的かつ効率的な業務運営のため、人員の適正配置により業務の効率化を図る。 高い専門性を要する職務については、専門機関が主催する長期研修や民間等への派遣・調査、専門家を招聘しての研修又は機会を提供し、プロフェッショナルとしての能力開発に努める。 教員の新規採用にあたっては、原則として全ての職種について公募制を導入する。 <p>(参考1) 16年度の常勤職員数 310人(役員を除く) (参考2) 16年度の人件費総額見込み 3,095百万円 (退職手当は除く)</p> | <p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」</p> <ul style="list-style-type: none"> 30頁の59に記載したとおりである。 30頁の58に記載したとおりである。 29頁の56に記載したとおりである。 |

(参考)

| | 平成16年度 |
|---------------------------------|-----------------|
| (1) 常勤職員数 | 306人 |
| (2) 任期付職員数 | 人 |
| (3) 人件費総額(退職手当を除く) | 3,010百万円 |
| 経常収益に対する人件費の割合 | 72% |
| 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 | |
| 外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合 | 3,010百万円 72% |
| 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数 | 40時間 |

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|---|-------|-------|---------------|
| (年度計画別表) | (a) | (b) | (b)/(a) × 100 |
| | (名) | (名) | (%) |
| 教育学部 | | | |
| ・学校教育教員養成課程 640人 (うち教員の養成に係る分野 640人) | 640 | 748 | 116.9 |
| ・障害児教育教員養成課程 140人 (うち教員の養成に係る分野 140人)) | 140 | 175 | 125.0 |
| ・生涯教育総合課程 600人 | 600 | 686 | 114.3 |
| 計 | 1,380 | 1,609 | 116.6 |
| 小数点以下第2位を四者五入(以下同じ) | | | |
| 大学院教育学研究科 | | | |
| ・学校教育専攻 24人 (うち修士課程24人) | 24 | 42 | 175.0 |
| ・障害児教育専攻 14人 (うち修士課程14人) | 14 | 18 | 128.6 |
| ・教科教育専攻 76人 (うち修士課程76人) | 76 | 68 | 89.5 |
| 計 | 114 | 128 | 112.3 |
| 特殊教育特別専攻科 | | | |
| ・病虚弱教育専攻(30人) | 30 | 18 | 60.0 |
| ・言語障害教育専攻(15人) | 15 | 4 | 26.7 |
| 計 | 45 | 22 | 48.9 |
| 総計 | 1,539 | 1,759 | 114.3 |

| 附属学校 | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------------|-----------|-----------|---------------|
| | (a) | (b) | (b)/(a) × 100 |
| | (名) | (名) | (%) |
| 附属学校園 | | | |
| 附属小学校 960人 学級数 24 | 960 | 850 | 88.6 |
| 附属中学校 480人 学級数 12 | 480 | 473 | 98.5 |
| 附属養護学校 | | | |
| 小学部 18人 学級数 3 | 18 | 14 | 77.8 |
| 中学部 18人 学級数 3 | 18 | 18 | 100.0 |
| 高等部 24人 学級数 3 | 24 | 23 | 95.8 |
| (養護計: 60人) | (養護計: 60) | (養護計: 55) | (養護計 91.7) |
| 附属幼稚園 160人 学級数 5 | 160 | 149 | 93.1 |
| 計 | 1,660 | 1,527 | 92.0 |

計画の実施状況等

教育学部

教育学部の定員充足率は、116.6%となっているが、その理由は以下のとおりである。
 入学辞退者を見込んで若干多めに入学許可をしているが、ここ数年辞退者が減少していること
 4年の修業年限を超えて卒業した学生が、平成15年度36名、平成16年度35名となっていること
 と
 昭和58年度から私費外国人留学生の特別入学試験を行い、定員外として入学させており、例年5~7名であったが、平成15年度は10名、平成16年度は17名と増えていること

なお、定員外として入学し、在籍している私費外国人留学生(学校教員養成課程: 17名、障害児教育教員養成課程: 3名、生涯教育総合課程19名)を除くと、学校教員養成課程で114.2%、障害児教育教員養成課程122.9%、生涯教育総合課程111.2%、全体として113.8%となる。

大学院教育学研究科

本研究科は、平成12年に夜間主コースを設置した。夜間主コースの定員16名に対して平成15年度の入学者は7名、平成16年度は6名となって定員割れが続いているが、大学院全体として総定員を確保する努力をしている。学校教育専攻では、教育職員の基礎免許状を有していれば、各教科の専攻の免許状を取得できるようなカリキュラムになっているため、入学志願者が多く、結果として収容定員を超える収容数になっているが、研究科全体の定員充足率は112.3%である。

特殊教育特別専攻科

特別専攻科は、特殊教育の充実を目的としており、病虚弱教育専攻においては、養護学校教諭1種免許状が、言語障害教育専攻においては、聾学校教諭1種免許状が取得できることとなっている。ここ数年の定員充足率は、平成14年度40%、平成15年度55.6%、平成16年度48.9%となっており、根本的な改善策が必要であると認識し、大学院修士課程の改革と合わせて実施する方向で、検討している。

附属学校園

附属養護学校小学部では、平成11年度の入学者(定員3名)がなかった。次年度以降5年間、当該学年において募集を行ったが、編入学者がなかったものである。なお、附属養護学校全体の定員充足率は91.7%である。